

未定稿

第2回青少年問題協議会資料

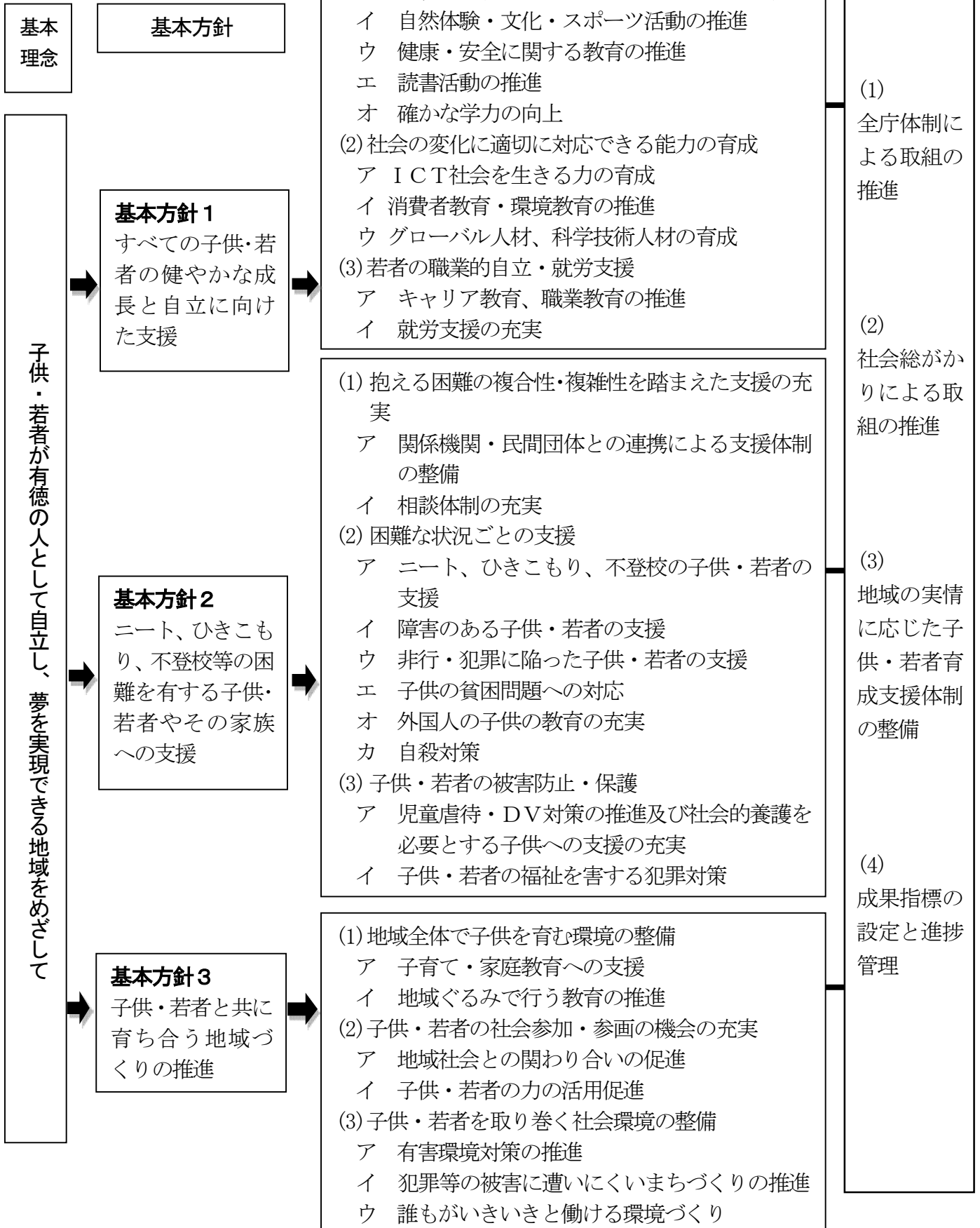
夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プラン
-第3期静岡県子ども・若者計画-

令和元年度進捗状況報告書 案

年 月
静岡県

計画の体系

(期間:2018年度~2021年度)



目次

1	作成の趣旨	1
2	成果指標、参考指標、主な取組の区分	1
3	成果指標の達成状況の概要	2
4	主な取組の進捗状況の概要	3
5	進捗の詳細	
1 すべての子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援		
	(1) 自己形成への支援	4
	(2) 社会の変化に適切に対応できる能力の育成	16
	(3) 若者の職業的自立・就労支援	27
2 ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援		
	(1) 抱える困難の複合性・複雑性を踏まえた支援の充実	32
	(2) 困難な状況ごとの支援	36
	(3) 子供・若者の被害防止・保護	47
3 子ども・若者と共に育ち合う地域づくりの推進		
	(1) 地域全体で子供を育む環境の整備	50
	(2) 子供・若者の社会参加・参画の機会の充実	55
	(3) 子供・若者を取り巻く社会環境の整備	58

1 作成の趣旨

「夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プランー第3期静岡県子ども・若者計画ー」について、プランに掲げた成果指標の現状及び施策・主な取組の進捗確認を行い、その着実な推進を図る。

2 成果指標、参考指標及び主な取組の区分

(1) 成果指標の達成状況

成果指標について、最新の実績値を示し、以下の区分により、達成状況を記載する。

区分	判断基準
目標値以上	「実績値」が「目標値」以上のもの
A	「実績値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの
B	「実績値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「実績値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超のもの
基準値以下	「実績値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

- ※ 基準値は、計画策定時の「現状値」とする。
- ※ 計画最終年度（2021年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。
- ※ 毎年度の目標達成を目指す指標は、以下のとおりとする。

評価区分	判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
B	「現状値」が「目標値」の85%以上 100%未満のもの
C	「現状値」が「目標値」の85%未満のもの (基準値が目標値の85%未満の場合のみ)
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

- ※ 計画期間内の累計で目標値を設定している指標は、当該年度までの分を期待値とし、1年の増加分の±30%を「B」の範囲とする。(2018～2021年度累計の場合、2018年度は1年分)
- ※ 1つの指標に複数の数値目標がある場合 (ex. 小学校○○、中学校△△)、それぞれの数値目標に対応する評価区分を点数化し、その平均により指標全体の評価を決定する。

<評価区分の点数化>

評価区分	点数
目標値以上	5点
A	4点
B	3点
C	2点
基準値以下	1点

平均により
目標全体の
評価を決定



<指標全体の評価基準>

評価区分	平均点
目標値以上	5.0点
A	4.0点以上 5.0点未満
B	3.0点以上 4.0点未満
C	1.0点超え 3.0点未満
基準値以下	1.0点

(2) 参考指標の推移状況

参考指標の推移状況について、以下の区分で記載する。

区分	推移状況
↑	増加傾向（減少が望ましい指標は、減少傾向）
→	維持・横ばい傾向
↓	減少傾向（減少が望ましい指標は、増加傾向）
—	最新の実績値の公表前

(3) 主な取組の進捗状況

主な取組である 262 の事業について、以下の区分により進捗状況を記載する。

区分	進捗状況
◎	前倒しで実施 / 想定を上回る実績・成果がある（含：見込み）
○	計画どおり実施 / 概ね想定どおりの実績・成果がある（含：見込み）
●	計画より遅れている / 想定を下回る実績・成果（含：見込み）であるため、より一層の推進を要する

3 成果指標の達成状況の概要

計画の基本方針・施策展開		目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	計
1 すべての子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援	(1) 自己形成への支援	0	2	3	2	3	0	10
	(2) 社会の変化に適切に対応できる能力の育成	0	1	2	1	1	2	7
	(3) 若者の職業的自立・就労支援	0	1	0	0	1	0	2
2 ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援	(1) 抱える困難の複合性・複雑性を踏まえた支援の充実	1	0	0	0	0	0	1
	(2) 困難な状況ごとの支援	0	0	3	2	0	1	6
	(3) 子供・若者の被害防止・保護	1	0	0	0	0	0	1
3 子供・若者と共に育ち合う地域づくりの推進	(1) 地域全体で子供を育む環境の整備	0	0	3	0	1	0	4
	(2) 子供・若者の社会参加・参画の機会の充実	1	0	1	0	1	0	3
	(3) 子供・若者を取り巻く社会環境の整備	1	0	0	0	0	1	2
計		4 (12.5%)	4 (12.5%)	12 (37.5%)	5 (15.6%)	7 (21.9%)	4	36

・実績値が判明している 32 指標の内、目標値以上が 4、A が 4、B が 12 となり、62.5% が目標達成に向けて順調に推移している。

4 主な取組の進捗状況の概要

計画の基本方針・施策展開		◎	○	●	計
1 すべての子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援	(1) 自己形成への支援	0	59	0	59
	(2) 社会の変化に適切に対応できる能力の育成	1	40	0	41
	(3) 若者の職業的自立・就労支援	0	19	0	19
2 ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援	(1) 抱える困難の複合性・複雑性を踏まえた支援の充実	1	15	0	16
	(2) 困難な状況ごとの支援	0	60	4	64
	(3) 子供・若者の被害防止・保護	0	12	0	12
3 子供・若者と共に育ち合う地域づくりの推進	(1) 地域全体で子供を育む環境の整備	0	18	3	21
	(2) 子供・若者の社会参加・参画の機会の充実	0	18	0	18
	(3) 子供・若者を取り巻く社会環境の整備	0	12	0	12
計		2 (0.8%)	253 (96.6%)	7 (2.7%)	262

- ・◎と○は合計255で、全体の97%に達しており、取組は概ね順調に進んでいる。
- の数は7で全体の3%程度である。

5 進捗の詳細

1 すべての子供・若者の健やかな成長と自立に向けた支援

(1) 自己形成への支援

成果指標の達成状況

指 標	基準値	実績値	最新の実績値	目標値	区分
人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合	(2016年度) 小 77.2% 中 62.8% 高 57.3% 特 81.1%	(2017年度) 小 73.0% 中 57.1% 高 60.6% 特 86.5%	(2018年度) 小 74.5% 中 55.9% 高 65.5% 特 94.6%	小 83% 中 79% 高 77% 特 86%	C
困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	(2017年度) 25.3%	(2018年度) 23.5%	(2019年度) 33.0%	33.3%	A
1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合	(2015年度) 67.9% (参考値) <small>文化・芸術を直接鑑賞した人の割合</small>	(2018年度) 54.9%	(2019年度) 53.4%	75%	基準値以下
県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数	(2016年度) 7,495,456人	(2017年度) 7,286,818人	(2018年度) 7,248,530人	7,700,000人	基準値以下
県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数	(2016年度) 15,479,139人	(2017年度) 14,991,477人	(2018年度) 15,094,132人	16,500,000人	基準値以下
成人の週1回以上のスポーツ実施率	(2017年度) 53.9%	(2018年度) 52.9%	(2019年度) %	65%	B
県民の公立図書館利用登録率	(2016年度) 48.1%	(2017年度) 48.2%	(2018年度) 49.1%	50%	A
栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合	(2016年度) 幼 35.5% 小 52.0% 中 45.3% 高 32.0%	(2017年度) 幼 41.5% 小 50.4% 中 50.8% 高 37.9%	(2018年度) 幼 45.6% 小 46.2% 中 47.4% 高 42.9%	幼 50% 小 55% 中 50% 高 50%	B
児童生徒の年間交通事故死傷者数	(2016年) 3,026人	(2017年) 3,094人	(2018年) 2,950人	2,500人	C
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2017年度) 小 50% 中 100%	(2018年度) 小 20% 中 100%	(2019年度) 小 50% 中 100%	100%	B

評価

- ・「人権教育に関する研修会の伝達研修等を実施した学校の割合」は、「人権教育の手引き」を全教員に配布し活用を促した結果、小学校、高校、特別支援学校で前年度よりも校内研修を実施した学校が多かったものの、全体として目標値には届かなかった。
- ・「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」は、心のUD(ユニバーサルデザイン)の実践を促進する出前講座の実施や県民の理解向上を目指して情報発信に取り組んだ結果、33.0%となっており、前年を上回って推移している。
- ・「1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合」は、20代以下～50代が、50%台後半から60%台前半であるのに対し、60代は52.0%、70代以上は44.1%であり、高齢者層の方が低い傾向にあり、全体的な結果として53.4%となった。
- ・「県内文化施設(概ね300人以上の公立ホール)利用者数」は、施設工事・修繕による利用制限及び大規模イベントの減少等により、利用者数は基準値以下の7,248,530人となった。
- ・「県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数」は、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックの開催を控え、県民のスポーツに対する関心や意欲の高まりがあり、前年度を上回ったが、施設の改修等の影響により、基準値以下の15,094,132人となった。
- ・「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、世代別でみると60歳代以上のスポーツ実施率が70%超なのに対し、30代から50代は40%弱となっており、特に40代以下の女性の実施率の増が課題である。
- ・「県民の公立図書館利用登録率」は、県内図書館への支援等に取り組んだ結果、昨年度に比べ、登録者数は約2万7千人増加しており、期待値を上回る実績値となった。
- ・「栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児児童生徒の割合」は、幼稚園、高校では、数値が昨年度より上昇したが、小学校、中学校では下回った。
- ・「児童生徒の年間交通事故死傷者数」は、各種講習会や交通安全教室の実施、関係機関・団体との連携等の成果により減少傾向にはある。
- ・「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合」は、本年度より調査区分が減ったため(小:5、中5→小:2 中3)、数値的には基準値と同等に留まったが、全国平均正答率との差は僅かであり、課題も把握できている。

今後の施策展開

- ・ 教育現場における教員の伝達研修等の時間の確保が難しいことを踏まえて、短時間で
行える伝達用資料の配布を検討する。
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を控え、心のUD実践の重要性が高まっ
ていることから、出前講座の実施や、令和元年度から開始した「心のUDプラス実践講座」
の実施の継続により、相手の立場に立って思いやりある行動ができるよう、心のUDの実
践を促進していく。
- ・ 文化・芸術を鑑賞する機会の提供に引続き努めるとともに、アウトリーチ事業やワークショ
ップの実施、また展示・鑑賞事業の際にも参加者が「体験する」機会を設ける等の工夫
により、「活動」に関わる人の増加を図っていく。
- ・ 市町や公立文化施設等と連携し、文化プログラムを始めとした魅力ある文化企画事業等
を充実し、鑑賞や文化創造活動の増加を図る。
- ・ ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックの開催を機に、更に多くの人
が本県においてスポーツを楽しめるよう、戦略的な広報や機運の醸成等を推進していく。
併せて、こうした大規模イベントの開催を契機としたレガシーとして、スポーツへの関心・
意欲が県民に根付くよう、取組を進めていく。
- ・ 気軽に参加できるスポーツ大会等の開催や広報を充実するとともに、実施率が低い 20
～40 歳代の女性をターゲットとした取組を重点的に行う。
- ・ 県民への図書館サービスをさらに向上させるため、資料収集やレファレンス、県内図書
館員の研修等の充実を図る。
- ・ 啓発リーフレット「朝ご飯食べていますか？」の積極的な活用を指導するとともに、学校
での食育を充実させるため、栄養教諭等の研修により資質の向上を図る。
- ・ 発達段階に応じた交通安全教育を、関係機関・団体と連携しながら体系的に推進する
とともに、交通安全担当教員への研修等により全ての学校で質の高い学校安全の取組を
推進できる指導力の確保を図る。
- ・ 研修会や学校訪問等において、授業改善を推進し、学力調査結果から見える課題の克
服に努める。

ア 規範意識、自他を尊重する意識・態度の育成

主な取組の進捗状況

◎	0	○	11	●	0	計	11
---	---	---	----	---	---	---	----

本年度の取組状況

① 道徳教育・人権教育の推進

- ・各学校の道徳教育推進教師を対象とした「道徳研修会」において、学習指導要領に示されている指導の基本方針や評価の意義等の理解を図った。また、研究推進地域を設置し、研究内容を県内に発信した。
- ・人権教育の手引きを22,000部作成・配布した。人権教育指導者研修会第1～4分科会で様々な人権課題に関する講義・研究協議を、第5分科会で研究指定校（掛川市立曾我小学校）の実践発表を行うなど、人権教育の指導的立場にある人の資質向上と指導力強化を図った。
- ・県民の幅広い世代に人権尊重の理念を普及させるため、人権啓発センターを中心に、学校、関係機関等での出前人権講座等を開催するとともに、人権週間を中心として、テレビやラジオのCM、ポスターの掲示、街頭啓発等による広報や講演会等の実施により、広く県民に対する啓発・周知活動を行った。
- ・男女間の暴力及びセクシュアル・ハラスメント等は人権侵害であるとの認識を広く浸透させるため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)中に、静岡県富士山世界遺産センター及びふじのくに地球環境史ミュージアムのパープルライトアップや、県庁本館前に「女性に対する暴力がない社会の実現を呼びかける」広報看板を設置するとともに、県庁及び男女共同参画センターあざれあに、「暴力のない世界」を願うメッセージを書き込んだパープルリボンメッセージキルトなどの展示を行い、女性に対する暴力根絶を広く呼びかけた。

② 思いやりの心を育む取組の推進

- ・介護・保育等の体験学習の促進や、人権教育など、特色ある教育活動を実施している私立学校に対して支援を行った。
- ・保育・介護体験実習は、県立高等学校の全日制の課程(分校を含む。)及び三島長陵高等学校、静岡中央高等学校、浜松大平台高等学校の定時制の課程(夜間は除く。)において、原則として第1学年で実施しており、本年度の実施率は100%であった。
- ・「声かけサポーター」養成研修を県内各地で計8回開催するなど、心のバリアフリーの推進に取組んだ。

来年度の取組方針

① 道徳教育・人権教育の推進

- ・今年度の道徳教育研修会アンケートの結果を元に、道徳教育における課題を解決できるように、「考え議論する道徳」への転換に向けての研修会を来年度も、開催する。また、研究推進地域は研究発表会を開催し、県内に研究内容を発信する。
- ・さまざまな人権課題を研修等で取り扱うことや、「人権教育の手引き（指導資料）」を悉皆研修で活用する等研修内容の充実を図り、人権教育を一層推進する。
- ・関係機関・団体が持つ情報発信ツールの積極的な利用等により、人権啓発講座等への参加を促進するとともに、啓発テーマの選定に当たっては、LGBT など新たな人権課題等に優先的に取り組み、多様化する人権について意識の高揚を図る。
- ・男女間の暴力及びセクシュアル・ハラスメント等は人権侵害であるとの認識を広く浸透させるため、「女性に対する暴力をなくす運動期間」などを通じて、引き続き様々な手段により広く県民に意識啓発・広報を行う。

② 思いやりの心を育む取組の推進

- ・介護・保育等の体験学習の促進や、人権教育など、特色ある教育活動を実施している私立学校に対して支援を行う。
- ・保育・介護体験実習について、各学校の実施報告書には、「家族の愛情について考えることが良い機会となった。」「相手を思いやることの大切さを知ることができた。」などの記載があり、子供や高齢者の理解、コミュニケーション能力の育成など、思いやりの心を育むことに役立っていることが実証されているため、今後も実施率100%を目標に取り組んでいく。
- ・引き続き、「声かけサポーター」養成研修の開催などにより、心のバリアフリーの実現に取り組む。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の割合	小 79.8% 中 71.6%	小 79.7% 中 72.7%	小 80.2% 中 72.8%	小 81.0% 中 74.3%	小 86.7% 中 81.8%	↗
出前人権講座の開催回数	83回	91回	100回	96回	102回	↗
人権啓発用DVD、図書等貸出件数	158件	242件	220件	247件	272件	↗

イ 自然体験・文化・スポーツ活動の推進

主な取組の進捗状況

◎	0	○	11	●	0	計	11
---	---	---	----	---	---	---	----

本年度の取組状況

① 自然とふれあう機会の充実

- ・ 青少年教育施設において、猛暑による熱中症防止対策のほか、野外活動時等の安全を確保するため、マニュアルの見直しや年間計画に基づく訓練の実施等の安全対策を講じた。また、指定管理施設の現地モニタリングを各施設4回行い、管理・運営業務の履行状況の確認とその結果に基づく指導を行った。
- ・ 平成30年9月末の台風第24号の影響で、利用者が最多の県立森林公園が一時閉園となり、全施設の利用者数は980千人（前年度比98.3%）となった。また、指定管理者による自然体験プログラムの実施回数は、施設のリニューアルや木工体験のコース充実などにより、190回（前年度比127.5%）となった。

② 文化・芸術に触れる機会の充実

- ・ 県立美術館や、グランシップ、SPAC等における多彩な事業や、ふじのくに芸術祭等を通じて、県民が文化や芸術に触れる機会を提供したほか、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、「文化プログラム」を充実した内容とするため、様々なイベントの開催準備を進めた。
- ・ 静岡県富士山世界遺産センターにおいて、出前講座や教育旅行の受入を実施した。また、富士山の日フェスタの開催などにより富士山の日運動を推進している。
- ・ 茶道体験など常時4種類の体験メニューのほか、新茶時期には子供や若者等を対象とした茶の体験イベント「新茶フェア」（体験者数延べ1,073人）、夏休み時期には子ども向けの企画展や関連イベントを開催するなど、楽しく学びながらお茶への理解を深める場を提供した。

③ スポーツ活動に親しむ機会の充実

- ・ 託児付きスポーツ教室の開催支援や女性に人気の高い「ヨガ」の講座を実施する等、女性がスポーツに参加しやすい環境を整える取り組みを実施した。
- ・ 体育主任者会（4月）、初任者研修会（7月）、外部指導者研修会（7月）等で事故防止や指導力向上について研修を実施した。【外部指導者・部活動指導員等：スポーツエキスパート 116名、大学生等による部活動支援ボランティア 12名、部活動指導員 15名】

来年度の取組方針

① 自然とふれあう機会の充実

- ・ 施設・設備の適切な管理のほか、各施設の立地条件を生かした特色ある体験プログラムを提供し、青少年を中心とした利用者の目的にあった効果的な活動を推進する。
- ・ 子どもや親子向けの体験プログラムを引き続き充実させるとともに、健康、観光、教育等の多様な分野の森林空間活用を促進し、これまで自然とふれあう機会の少なかった都市住民や若者層などを呼び込んでいく。

② 文化・芸術に触れる機会の充実

- ・ 県民に創造活動や文化芸術鑑賞の機会の提供や世界を視野に入れた文化芸術の創造と発信を引き続き進めるほか、2020年に向けて文化プログラムの取組を強化していく。
- ・ 富士山世界遺産センターによる出前講座、教育旅行の受入、富士山の日運動の推進、県民講座の実施により、世界遺産富士山・韮山反射炉の価値について学ぶ機会を提供していく。
- ・ 県の愛飲条例に基づき、県教育委員会との連携による小中学校などを対象とした施設利用の積極的な受入や、子どもや若者が関心を持てるような企画展や体験メニューを充実させて何度訪れても楽しく、新しいことを学べる場の提供に取り組む。

③ スポーツ活動に親しむ機会の充実

- ・ スポーツ施設に限らず身近な場所でスポーツイベントを開催し、より多くの方が参加できるスポーツに親しむ環境を整える。静岡県体育協会と協力し総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。
- ・ 平成30年4月に策定した「静岡県部活動ガイドライン」を見直しつつ、合理的かつ効率的・効果的な活動を推進する。また、外部指導者や部活動指導員の増員、活用の推進を促すと共に、研修会の充実を図る。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
ふじのくに子ども芸術大学定員充足率(参加者数/定員数)	69.2%	75.1%	88.5%	94.1%	93.2%	↑
ふじのくに地球環境史ミュージアム年間入館者数	—	5,809人	80,854人	68,466人	79,676人	↑
富士山の日協賛事業の数	422件	448件	476件	471件	511件	↑
県民スポーツ・レクリエーション祭参加者数	12,962人	10,285人	10,050人	10,537人	8,870人	↓
ラグビーワールドカップ2019 本県開催の認知度	41.7%	62.0%	71.8%	77.8%	86.7%	↑

ウ 健康・安全に関する教育の推進

主な取組の進捗状況

◎	0	○	23	●	0	計	23
---	---	---	----	---	---	---	----

本年度の取組状況

①体力向上の取組の充実

- ・ イオン系列、ユニー系列の店舗で親子運動遊びイベントを8回開催するとともに、市町の公民館等で親子運動遊びを実施した。
- ・ 小学校3年生以上を対象に「新体力テスト」を悉皆で実施し、県内小中高校生の体力の現状と課題を把握する。小学生の体力低下が課題であるため、「体力アップコンテスト」の実施を通して運動習慣の定着を図っている。

②食育の推進

- ・ 食育啓発リーフレット「朝ごはん食べていますか？」を全ての小学校5年生、中学校1年生に配布し、家庭生活において活用するよう図った。
- ・ 子供の頃からの「減塩」、「野菜摂取」、「緑茶を飲む習慣の定着」を重点テーマに普段の食生活で実践できる知識を子供達や家族に伝えることを目的に調理実習等を実施した。
- ・ 静岡茶の愛飲を重点的に行う期間の設定を推進するなどして小中学校における静岡茶の提供を推進しており、静岡茶を提供している小中学校が平成30年度の約83%から約97%に拡大見込みである。また、食育の機会の提供として、教育委員会、経済産業部で計109校におけるお茶講座や飲み比べ体験などの開催・支援を行う予定である。
- ・ 季節の食材にスポットを当てた「夏の授業」、「冬の授業」及び五感を活用して味わうことを楽しむ「味覚の授業」の3期に分けて、食の都の授業を小学校31校で実施し、約1,700人の児童に、県産食材の魅力や味わうことの大切さを伝えた。
- ・ 食農体験学習指導者育成講座の開催(3回延べ82人)、市町や団体の食育活動の支援(6市1団体)、高校生による和の給食コンテストの開催(県内42校919点の応募)、県民の日の「地産地消フェア」の支援(14企業)など、和の食を軸とした食育活動を推進した。

③様々な健康課題への対応

- ・ 小学3、4年生を対象にした「子どもから大人へのメッセージ事業」を通じて、たばこの害を子供たちに伝えるとともに、受動喫煙防止について子供から周囲の大人への働きかけを進めた。
- ・ 若者に広がる大麻の乱用防止を図るため、昨年度から開催している指導者層に対するスキルアップ研修会の対象を、薬物乱用防止指導員に広げるとともに、回数も2回から3回に増やして開催し、延べ266人の参加を得た。また、大学等の担当者にも参加を呼び掛け、薬物乱用防止講習会の開催を促進している。

- ・保健所において、中高生を対象とした思春期講座を開催し、正しい知識の普及を行うとともに、エイズピアカウンセラー養成講座を開催し、日常生活の中でエイズ等に関する正しい知識を普及していく中高生を養成した。また、県内全保健所にて、夜間を含むHIV、梅毒等性感染症の検査を実施したほか、電話・来所での問合せや相談に対応し、情報提供を行うとともに不安の解消を図った。
- ・摂食障害フォーラム(3回)や家族教室(計8回)等により、摂食障害の正しい知識の普及啓発に努めている。また、医療関係者を対象とした研修会(3回)や協議会の開催により、摂食障害の外来治療の充実や医療連携体制の整備に努めた。
- ・思春期特有の悩みに関して、思春期健康相談室に同世代のカウンセラー(ピアカウンセラー)を配置し、若者が相談しやすい体制を整備した。

④妊娠・出産・育児に関する教育

- ・妊娠出産に関する正しい知識や情報を提供するため、高校生や大学生を対象にした出前講座を開催するなどした。
- ・介護・保育等の体験学習の促進や、人権教育など、特色ある教育活動を実施している私立学校に対して支援を行った。
- ・保育・介護体験実習は、県立高等学校の全日制の課程(分校を含む。)及び三島長陵高等学校、静岡中央高等学校、浜松大平台高等学校の定時制の課程(夜間は除く。)において、原則として第1学年で実施しており、本年度の実施率は100%であった。

⑤交通事故防止対策

- ・県内中・高1年生全員に自転車マナー副読本(約78,000部)を配付し、自転車安全利用五則や自転車保険の周知を図った。また、命の大切さを再認識し交通安全意識の向上を図るため、県内高校14校で「生命(いのち)のメッセージ展」を開催した。

来年度の取組方針

①体力向上の取組の充実

- ・普及効果の高いショッピングセンターでの親子運動遊びは継続。レクリエーション指導者を活用し、親子遊びやニュースポーツ等で体を動かす楽しさを経験する機会を増やしていく。
- ・新体力テストは継続して実施していく。体力向上HP「しずおか元気っ子ラボ」を有効利用し、教員や子供たちの運動に対する意識を高めていく。「体力アップコンテスト」により多くの児童が参加できるように、新種目を設置する予定である。

②食育の推進

- ・朝食の摂取率は97%と高い数値となっているが、栄養バランスの取れた朝食の摂取は46%となっており、栄養バランスの取れた朝食を摂取するよう指導していく。
- ・引き続き、こどもの頃からの「減塩」、「野菜摂取」、「緑茶を飲む習慣の定着」をテーマに、調理実習を含む教室の開催を行う。

- ・ 県内の全小中学校で静岡茶の提供を目指すとともに、静岡茶の愛飲の定着に向けた取り組みを強化する。
- ・ 実施後の学校関係者へのアンケートでは、授業の評価が非常に高かったことから、引き続き、県内 30 校程度で食の都の授業を実施し、地元の食材や食文化に対する関心を高め、愛着を育てていく。
- ・ 食育活動を効果的に実施するため、食と農をつなぐ人材育成を拡充し、特に高校生など若い世代を重点対象とした食育活動を継続的に実施する。

③様々な健康課題への対応

- ・ 引き続き、「子どもから大人へのメッセージ事業」による防煙教育及び受動喫煙防止の啓発を行う。
- ・ 薬物乱用防止講習会の未開催の多い大学等に対し、個別訪問により講習会の開催案内をするほか、引き続き、県が主催する講習会等への参加を呼び掛け、薬物乱用の危険性や有害性を訴えていく。
- ・ 引き続き、保健所を中心に、中高生を対象とした思春期講座、エイズピアカウンセラー養成講座を開催し、正しい知識の普及啓発を図るとともに、HIV 等の検査・相談体制の充実と周知を行っていく。
- ・ 摂食障害に関して、県下全域拠点と連携した情報発信や多職種による研修、相談支援等を実施する圏域ごとの地域連携拠点を定め、地域医療連携体制の構築に取り組む。
- ・ 中学生や高校生へ思春期健康相談室の周知を図るなど、若者の利用を促進する。

④妊娠・出産・育児に関する教育

- ・ ライフデザイン(妊娠・出産編)のための基礎知識や、将来に向けた健康づくりに関する講座等を実施していく。
- ・ 介護・保育等の体験学習の促進や、人権教育など、特色ある教育活動を実施している私立学校に対して支援を行う。
- ・ 保育・介護体験実習について、各学校の実施報告書には、「幼い子どもたちと触れ合う喜びを感じた。」「子どもの成長を見守る立場になった場合の責任の重さに気付いた。」などの記載があり、この実習が子育てに対する理解等に役立っていることが実証されているため、今後も実施率 100%を目標に取り組んでいく。

⑤交通事故防止対策

- ・ 自転車マナー副読本を4月当初の交通安全指導に間に合うよう配付し、年度当初の交通安全教育に生かす。また、「生命のメッセージ展」アンケート回答においても教育効果の高さが伺えるため、継続して実施する。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
新体カテストで全国平均を上回る種目の割合	小85.4% 中87.0% 高96.3%	小80.2% 中83.3% 高94.4%	小51.0% 中90.7% 高96.3%	小60.4% 中85.2% 高92.6%	小43.8% 中87.0% 高94.4%	↗
「食の都」づくりの取組を知っている県民の割合	57%	—	63%	70%	71%	↗

エ 読書活動の推進

主な取組の進捗状況

◎	0	○	7	●	0	計	7
---	---	---	---	---	---	---	---

本年度の取組状況

①生涯を通じて読書に親しむ習慣の確立

- ・ 読書ガイドブックを対象となる全ての子供や保護者に配布するとともに、就学前の子ども読書アドバイザー活用モデル事業、高等学校ビブリオバトルなどを実施し、生涯を通じて読書に親しむ習慣の確立に取り組んだ。

②県立中央図書館の充実

- ・ すべてのサービスの基礎となる資料収集を計画的に進め、レファレンスや市町立図書館支援等の充実を図るとともに、県内図書館員を対象とした研修等(15種37回)を実施した。

来年度の取組方針

①生涯を通じて読書に親しむ習慣の確立

- ・ 乳幼児期と不読率の高い中高生世代の読書活動を推進するため、引き続き、子ども読書アドバイザーの活用と高等学校ビブリオバトルに重点的に取り組む。

②県立中央図書館の充実

- ・ 県全域における図書館サービスを充実するため、資料収集やレファレンス、県内図書館職員の研修等を継続的に実施するとともに、県民の多様な学びを支える新たな機能や役割を担う新館整備に向けた具体的な検討を進める。

オ 確かな学力の向上

主な取組の進捗状況

◎	0	○	7	●	0	計	7
---	---	---	---	---	---	---	---

本年度の取組状況

①授業力の向上

- ・ 学力向上分析会にて、本県の全国学力・学習状況調査の結果を分析し、内容等を市町教育委員会指導主事に伝達した。学力向上研究の指定校の取組を協議し、汎用的な取組について県内に周知するための報告書を作成している。

②学校におけるきめ細かな指導の充実

- ・ 小学校及び中学校の全学年において静岡式 35 人学級編制を実施した。（小1は国基準、小2は国加配）また、国加配である小学校英語専科教員 40 人を配置した。
- ・ 地域に在住する退職教員や大学生等の人材を活用して、放課後等に学習指導等を実施しており、本年度は学習指導上課題を抱える県立高校 72 校に派遣した。

来年度の取組方針

①授業力の向上

- ・ 今までの学力向上プロジェクトの取組を総括的に振り返り、さらなる取組を打ち出す。また、全国学力・学習状況調査を活用した取組をPDCAサイクルを回すことで着実に行う。

②学校におけるきめ細かな指導の充実

- ・ 国加配である小学校英語専科教員の増員を図るほか、国加配である小学校専科指導（英語以外）を配置する。また、基礎定数及び国加配等を活用し、小規模小学校支援や免許外教科担任解消のための非常勤講師等を適性に配置する。
- ・ 各学校からは学力差のある生徒に対して、個々にきめ細かな指導ができたと報告を受けている。基礎的な内容の定着を図るとともに、生徒の学習に対する意欲向上にもつなげられるよう学習内容の充実を図っていく。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合	小 60.8% 中 45.2%	小 62.4% 中 47.3%	小 60.3% 中 45.3%	小 62.6% 中 48.9%	小 68.4% 中 50.3%	↑

(2) 社会の変化に適切に対応できる能力の育成

成果指標の達成状況

指標	基準値	実績値	最新の実績値	目標値	区分
(現)授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	(2016年度) 69.5%	(2017年度) 71.6%	—	85%	指標変更
(新)授業にICTを活用して指導できる教員の割合(協働学習や習熟度別学習等における活用)	—	—	(2018年度) 64.9%	75%	—
消費生活相談における被害額	(2016年度) 474千円	(2017年度) 1,211千円	(2018年度) 783千円	380千円 以下	基準値以下
一般廃棄物排出量	(2015年度) 896g/人・日	(2016年度) 886g/人・日	(2017年度) 878g/人・日	(2020年度) 815g/人・日	C
ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数	(2016年度) 97人	(2018年度) 累計549人	(2019年度) 累計717人	(2016～ 2020年度) 累計900人	B
県内高等教育機関から海外への留学生数	(2016年度) 526人	(2017年度) 904人	(2018年度) 809人	1,000人	A
外国人留学生数	(2017年度) 2,821人	(2018.5.1) 3,355人	(2019.5.1) 2020年4月 公表予定	5,000人	—
県内高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数	(2016年度) 850件	(2017年度) 922件	(2018年度) 910件	1,000件	B

評価

- ・「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合」の指標は、根拠となる文部科学省の調査において、求められる「活用」の内容が変更された(より高度な内容となった)ことに伴い、「授業にICTを活用して指導できる教員の割合(協働学習や習熟度別学習等における活用)」に変更する。Society5.0に対応した人材育成に向けて、根拠となる文部科学省の調査内容が高度化されたため、指標の値は低下した。
- ・出前講座の開催による消費者教育や、スキルアップ研修の開催による消費生活相談窓口の体制強化に取り組んだものの、30年度には、29年度同様に特定の事業者が関わる利殖商法の被害相談に加え、不動産サブリースの高額な被害相談があり、その影響が大きく現れた。

- ・「1人1日当たり一般廃棄物排出量」は、事業系のごみの削減が進んでいないことから、削減目標に至らず推移している。
- ・「ふじのくにグローバル人材育成基金による海外派遣者数」は、海外派遣生徒が在籍校で発表会を行っており、留学により得られた経験や学習感を他の生徒に伝えることで、派遣者数は順調に推移している。
- ・「県内高等教育機関から海外への留学生数」は、一部の大学において短期の留学が増加したことなどにより、県内高等教育機関から海外への留学生数は809人に増加し、順調に推移している。
- ・「高等教育機関が行った受託研究・共同研究件数」は、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の大学間、企業との連携による事業の実施を支援した結果、910件となり、順調に進捗している。

今後の施策展開

- ・一層高度化する学校教育情報化の要請に対応できるよう、学校ICT環境の向上と、教員のICT活用指導力の向上を図っていく。
- ・引き続き、悪質商法の注意喚起と事前の消費生活相談を啓発していく。特に高齢者の被害額が大きい傾向にあることから、自治会や老人会での出前講座を拡大するとともに、見守りを必要とする高齢者に対しては、市町福祉部局等のネットワークを通じた見守り活動を促進し、被害を未然に防げるよう努めていく。
- ・市町や飲食店と連携した食品ロス削減の取組の強化などにより事業系のごみの削減に努め、一般廃棄物全体の削減を図る。
- ・「海外留学応援フェア」等においてふじのくにグローバル人材育成基金による留学の広報活動を行い、高校生の海外派遣者数の増加に努める。
- ・国の「トビタテ留学 JAPAN！地域人材コース」の制度を活用した産学官連携による海外留学支援を実施し、地域を牽引するリーダーとなり、グローバルに活躍できる人材の掘り起こし、育成を図る。
- ・引き続き、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」の大学間、企業との連携による事業の実施を支援し、県内高等教育機関の教育・研究の充実を図る。

ア ICT社会を生きる力の育成

主な取組の進捗状況

◎	1	○	10	●	0	計	11
---	---	---	----	---	---	---	----

- ◎ 生徒指導主事研修会におけるインターネットを介した生徒指導事案に関する情報共有
生徒指導主事連絡協議会に特別支援学校全38校場が参加し、「情報モラル教育と生徒指導」についての講演や、情報モラル教育に関する課題や取組についての協議を行っている。

本年度の取組状況

①教員のICT活用指導力の向上とICT環境の充実

- ・ 小学校プログラミング教育は希望研修を実施し、情報モラルは、年次別研修、推薦研修、希望研修で実施した。参加した研修員の目標に対する評価や内容満足度も高く、今後の情報教育活動に役立つ研修となった。
- ・ 県立高校16校の全普通教室にプロジェクタを常設し、タブレット端末を40台又は80台整備する。特別支援学校にも同様の機器を整備する。パソコン教室の機器も計画的に更新する。

②親子で考えるルールづくり、大人の学びの促進

- ・ 「ケータイ・スマホルール」アドバイザー養成講座を県内4会場で開催し142人が受講したほか、「親子で話そう!!わが家のケータイ・スマホルール」カレンダーを作成し各学校に配布した。また、県内中高生を対象に、ネット依存度スクリーニングテストを実施するとともに、ネットの利用を見直したい中高生を対象として、自然体験回復プログラム「つながりキャンプ」(3回、6日間)を開催した。

③基本的な生活の充実

- ・ 企業を訪問し、月に一度は家族で過ごす「家庭の日」を設定する「ふじのくに家庭教育応援企業宣言」の登録(1月末現在229企業が登録)を促進したほか、11月を家庭教育を考える強化月間とし、ホームページへの掲載やラジオ等を通じて広報活動を実施した。
- ・ いじめ対策・不登校支援等推進事業の一環として、県内2市(沼津市・袋井市)の適応指導教室において、スクールカウンセラー等による『人間関係づくりプログラム』の効果的活用を図った。「『人間関係づくりプログラム』を計画に取り入れ、対人関係のスキルを育んだ」と回答した学校の割合は 小:78.0% 中:62.4%であった。
- ・ 高校生が、発達段階に応じた適切な人間関係を築く手法や、ストレスマネジメントの手法等を獲得できるよう、平成24年度に高校生版「人間関係づくりプログラム」冊子、ワークシートを作成・配布し、総合教育センターが中心となって各学校における研修に活用している。

④多様な考え方に触れる機会の創出

- ・ 県民の生涯学習推進のため、講座、体験活動、イベント等の情報をインターネットサイト「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」により発信している。県市町、NPO、民間教育団体等との連携により、学習ニーズの多様化・高度化に対応した講座情報を提供している。登録団体数は、増加傾向にある。
- ・ 東、中、西部の各地域9地区のモデル地区で、県老人クラブ連合会が実施主体となり、「ものづくり」などを通じた地域における子どもとの交流活動を実施予定。活動状況をホームページ等で紹介し、他地域における活動の参考とする。

⑤トラブルの予防と拡大防止

- ・ 小中学校ネット安全・安心講座には、1月末現在、延べ165校からの申し込みがあり、約28,000人が受講した。また、県内中高生を対象に、ネット依存度スクリーニングテストを実施するとともに、ネットの利用を見直したい中高生を対象として、自然体験回復プログラム「つながりキャンプ」(3回、6日間)を開催した。
- ・ インターネットを通じて行われるいじめ問題に対応するため、県内全ての県立高校(定時制や分校を含む。)において、専門業者に委託しスクールネットパトロールを行っており、緊急性が高い内容は即時に、そうでない場合は毎月1回の定期報告があり、高校教育課を通じて各学校へ連絡している。

来年度の取組方針

①教員のICT活用指導力の向上とICT環境の充実

- ・ 児童・生徒の情報活用能力向上に向け、今後も大学講師や民間企業講師、NPO法人講師との連携をしながら、本年度の結果を踏まえ、研修内容等を検討し、さらに充実した研修と各校での実践につなげる。
- ・ 未整備校に対して、全普通教室へのプロジェクト常設、タブレット端末40台又は80台の整備を進め、令和3年度までに、全県立学校の整備を完了する予定である。パソコン教室の機器も計画的に更新する。

②親子で考えるルールづくり、大人の学びの促進

- ・ 「ケータイ・スマホルール」アドバイザー養成講座の開催、「親子で話そう!!わが家のケータイ・スマホルール」カレンダーの作成・配布を行うとともに、小学生(高学年)も対象とし、ネット依存度スクリーニングテストや「つながりキャンプ」を実施する。

③基本的な生活の充実

- ・ 「ふじのくに家庭教育応援企業宣言」として、企業等に「家庭の日」の設定を促進するほか、ラジオ等を通じての広報活動や、市町教育委員会、全公立小・中学校に「家庭の日」のポスターを配布する。
- ・ 市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議等において、人間関係づくりプログラムの積極的な活用を呼び掛ける。

- ・人間関係づくりプログラムは、不登校等の未然防止に一定の役割は果たしていると考えられるが、不登校の要因や背景は、生徒を取り巻く環境の変化に伴い、年々複雑化・多様化しているとともに、不登校生徒の抱える事情も個々に異なるため、今後も個に応じたきめ細かな対応を進めていく。

④多様な考え方に触れる機会の創出

- ・県市町、NPO、民間教育団体等との連携により、学習ニーズの多様化・高度化に対応した講座情報を「静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)」により発信するなど、県民の生涯学習を推進することにより、社会総がかりの人づくりに寄与する。
- ・東、中、西部の各地域9地区のモデル地区で、県老人クラブ連合会が実施主体となり、「ものづくり」などを通じた地域における子どもとの交流活動を実施予定。活動状況をホームページ等で紹介し、他地域における活動の参考とする。

⑤トラブルの予防と拡大防止

- ・小中学校ネット安全・安心講座に取り組み、ICT機器の適切で安全な利用について学ぶ機会を提供するとともに、小学校(高学年)も対象としたネット依存度スクリーニングテストやつながりキャンプを実施し、低年齢段階からのネット依存対策を行う。
- ・スクールネットパトロールの検出結果はすべて投稿した生徒が特定されているため、各学校が当該生徒を指導して書き込み等を削除させるとともに、全校集会や学級等においても注意喚起や指導を行っている。一定の成果が得られており、今後も継続していく。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	6.1人/台	6.1人/台	6.1人/台	5.9人/台	5.5人/台	↗
ICT活用指導力向上のための研修受講者数	5,437人	5,351人	5,471人	6,065人	7,725人	↗
静岡県生涯学習情報発信システム(まなぼっと)登録団体数	609団体	732団体	770団体	793団体	916団体	↗
ケータイ・スマホ・タブレット -養成講座受講者が伝達した保護者等の数	-	5,201人	10,872人	10,153人	19,177人	↗

イ 消費者教育・環境教育の推進

主な取組の進捗状況

◎	0	○	11	●	0	計	11
---	---	---	----	---	---	---	----

本年度の取組状況

①自ら学び自立し行動する消費者の育成

- ・ 大学、専門学校、高校、特別支援学校へ消費生活相談員や消費者教育講師による出前講座を実施し、27回4,210人の学生が受講した。また、高校、小学校、放課後児童クラブへ消費者団体による生活講座を実施し、12回553人の学生が受講した。(10月末現在)

②環境教育・環境学習の充実

- ・ こども環境作文コンクール(応募総数:1,110件)の実施や、温暖化対策アプリ「クルポ」、COOLチャレンジKIDSsなど、自発的な環境保全活動のきっかけとなる多様な環境学習の場を提供した。また、環境学習指導員の資質向上を図る環境学習指導員スキルアップ講座を開催した。
- ・ 温暖化対策アプリ「クルポ」を活用した食べきりキャンペーンを継続し、食品ロス削減に関する意識の啓発を図り、食品ロス削減のための実践行動を促した。また、小学校の課外授業で食品ロスについての出前講座を実施し、小学生が環境に対して関心を持ち、考える機会を提供した。食べきりキャンペーンについては宴会シーズンに当たる12月～1月にポスターにより呼び掛けを強化した。また大型商業施設等で県民参加型のイベントを開催し、食品ロスの啓発活動を実施した。
- ・ 富士山麓周辺の道路沿いにおけるごみ拾い清掃活動を3回開催し、昨年度比1.1倍の200人の参加を見込む。富士山麓の貴重な生態系を保全する、草原性植生保全活動は新聞やラジオを通して参加者募集を行い、21名のボランティアが参加した。
- ・ 水の作文コンクールでは277作品の応募があり、水の出前教室では77校3,700人以上の児童に対して啓発授業を実施した。
- ・ 「森づくり県民大作戦」の行事を、県ホームページやフェイスブックのほか、国際機関である“国連生物多様性の10年日本委員会”の協力を得て、同委員会のホームページでも情報発信した。県内で938の行事が開催され、28,271人が参加した。
- ・ 「ふじのくにしずおか次世代エネルギーパーク」を構成する施設の協力を得て、県民の日前後の見学会を実施したところ、6施設で延べ405人の方に参加していただいた。

来年度の取組方針

①自ら学び自立し行動する消費者の育成

- ・ 成年年齢の引下げに対応するため、積極的に消費者教育出前講座のPRを行い、消費者教育講師の有効活用を図っていく。また、消費者教育の担い手である消費生活相談員、消費者教育講師、消費者団体、教員に対し実践的な研修を実施し、引き続き、学校における消費者教育を支援していく。

②環境教育・環境学習の充実

- ・ 引き続き若者世代を中心とした幅広い世代の環境意識啓発に取り組む。
- ・ 食品ロス削減推進法の施行(令和元年10月)に伴い、市町等と連携して食品ロス削減を推進するため、「クルポ」を活用した食べきりキャンペーンを引き続き実施するほか、「買いすぎない」「使いきる」をテーマに加えた啓発のためのモデル事業を実施する。また若年のうちから食品ロスを始めとする廃棄物の削減に意識や関心を持てるよう、小学校等での出前講座を実施する。
- ・ 富士山の環境負荷の軽減や豊かな自然環境の回復・保全のため、特に次世代を担う若年層のボランティア参加者数を増加させるよう、さまざまな広報媒体を用いて募集を強化し、清掃活動、植生の復元・保全活動、外来植物対策に取り組んでいく。
- ・ 引き続き、作文コンクール応募者の増加と、水の出前教室の内容の充実に取り組む。
- ・ 森づくり活動への参加は、里地・里山の生物多様性の保全にもつながることなど、森づくりの魅力を広く情報発信するとともに、里地・里山の魅力を高める団体の活動を促進するなど、新たな参加を募る工夫を行っていく。
- ・ 地域特性を踏まえた多様な新エネルギー等の見学・体験を通じ、新エネルギー等に対する理解を促進する必要があることから、県民の日前後の見学会等を実施していく。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
生活系の一般廃棄物排出量	653g/人・日	643g/人・日	630g/人・日	622g/人・日	2019調査 2020公表	↗
事業系の一般廃棄物排出量	250g/人・日	252g/人・日	256g/人・日	256g/人・日	2019調査 2020公表	→
県主催の森づくりイベント参加者数	—	570人	2,949人	5,387人	6,261人	↗

ウ グローバル人材・科学技術人材の育成

主な取組の進捗状況

◎	0	○	19	●	0	計	19
---	---	---	----	---	---	---	----

本年度の取組状況

①多文化共生意識の定着

- ・「世界の文化と暮らし出前教室」を県内小・中学校等 49 箇所で開催、ふじのくに留学生親善大使が事業に参加するなど、多文化共生意識の定着を図った。

②海外留学の促進

- ・海外留学応援フェアの開催やトビタテ!留学JAPAN地域人材コースを利用した海外留学支援により、海外留学の支援を実施した。
- ・高校時代の留学や異文化体験を支援することにより、将来国際的分野で活躍する人材の育成を図るため、本年度は長期留学5人、短期留学31人、大学との連携による留学19人を派遣した。

③外国人留学生の受入れ促進

- ・大学コンソーシアムを通じて渡日後の留学生を対象とした生活ルール、交通安全講習を今年度から実施するなど滞在サポートや交流促進事業、就職支援を強化した。

④海外との交流の促進

- ・本県とモンゴル国ドルノゴビ県において締結された友好協定に基づき、青少年交流事業の一環として、本年度8月に本県高校生25人をドルノゴビ県に派遣するとともに、10月にウランバートル市内及びドルノゴビ県から計38人の高校生を受け入れて学校訪問等を行った。
- ・県内の経済、産業、教育、行政などの各分野の青年26人が、中国浙江省の青年との現地交流と、セミナー(4回)に参加することを通して、相互理解を深め、友好関係を築く、日中青年代表交流を実施した。
- ・県内高等教育機関とともにベトナム、インドネシアで開催された日本留学フェアへの参加に合わせて、海外大学や日本語学校訪問を行い、海外大学等との交流を促進した。

⑤国際化に対応した教育の推進

- ・小学校における英語教育の早期化・教科化に向けて、英語教育における小中の円滑な接続や教員の指導力向上を目指し、研修内容の充実を図った。LETS認定教員や英語専科指導教員、英語中核教員、ALTなど英語教育に携わる人材の資質向上を図る研修を実施した。
- ・「ふじのくにグローバル人材育成事業」により、高校生の海外体験は長期留学5人、短期留学31人、大学との連携による留学19人を派遣した。また、教職員の海外研修については、青年海外協力隊として、ガボンに1人、サモアに1人、タンザニアに1人の計3人の教員を派遣した。

⑥専門性を高める教育の充実

- ・多くの児童生徒に理科の面白さを知ってもらうための機会として、「科学の甲子園ジュニア静岡県大会」(中学生 55 チーム、165 人参加)、「静岡県学生科学賞」(応募総数:小中計 27,951 作品)、「未来の科学者発掘講座(静岡科学館るくと共催)」(小学生7人参加)を開催した。
- ・スーパーサイエンスハイスクールに指定されている、清水東高校や浜松工業高校を支援するとともに、高校生アカデミックチャレンジ事業として、理数科や職業系専門学科等を設置する高校と大学との連携を一層強化し、高校生に高度な学問の一端に触れたり、研究体験や活動を行ったりする機会の提供を図った。

⑦静岡県立大学・静岡文化芸術大学の教育・研究機能の充実

- ・静岡県立大学、静岡文化芸術大学について、公立大学法人評価委員会による評価を行っている。また、静岡県立大学及び静岡文化芸術大学において、「観光教育STARTUP！」イベントを開催するなど、新たな教育課程の魅力を伝えている。

⑧高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

- ・「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する大学と地域が連携して行う地域課題等解決のための共同研究や、大学間連携による県民向けの共同公開講座等の取組を支援するとともに、静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、本県の健康・長寿に関する研究成果を発信した。

来年度の取組方針

①多文化共生意識の定着

- ・様々な年代や立場の人たちに、多文化共生意識の形成と定着を図るため、出前教室の実施先を、小、中、高等学校等のほか、生涯学習センターや教員や警察の研修会など、幅広く充実を図っていく。

②海外留学の促進

- ・引き続き、海外留学応援フェアの開催やトビタテ!留学JAPAN地域人材コースを利用した海外留学支援により、海外留学の支援を実施していく。
- ・参加者全員の報告書を冊子にまとめ、県内公私立の全高等学校に配布するとともに、県庁において成果報告会を開催して、グローバル人材育成基金の寄附団体等への報告を行う予定である。今後も引き続き事業を継続し、グローバル人材の育成に努めていく。

③外国人留学生の受入れ促進

- ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じ、滞在サポートや交流支援、就職支援を行うとともに、海外から日本への留学において日本語学校を経由する割合が高いことから、国内外の日本語学校との交流を促進し、外国人留学生の受入れを促進する。

④海外との交流の促進

- ・本年度の高校生派遣では、現地高校生との交流や自然体験のみならず、県内高校生同士の交流をとおして本県の高校生は大きく成長することができた。引き続き、両国の相互交流が活発に行われるよう努めていく。

- ・ 日中青年代表交流事業を実施し、友好関係を深め両県省の関係をより強固なものにしていく。多業種の方に参加していただけるよう広報活動を行い、様々な分野での交流が活性化するように努める。
- ・ 県内高等教育機関とともに、海外における留学フェアを実施し、本県の認知度向上を図り、海外との交流を促進する。

⑤国際化に対応した教育の推進

- ・ 新学習指導要領実施に向けて、新しい外国語教育で求められる指導力の向上を目指し、各人材に応じた研修の充実を図る。各小中学校における外国語教育推進教員の育成を目指す。
- ・ 経済や文化等の様々な分野で世界的な交渉や交流が行われ、グローバル人材の育成、コミュニケーション能力の育成、外国語運用能力の強化の必要性が高まっており、高校生の海外体験や教職員の海外研修を推進していく。

⑥専門性を高める教育の充実

- ・ 「科学の甲子園ジュニア静岡県大会」「静岡県学生科学賞」「未来の科学者発掘講座」を引き続き開催し、より多くの児童生徒に参加してもらうことができるよう、工夫した広報活動と事業内容の充実を進める。
- ・ 全県から専門分野で卓越した資質を有する生徒を発掘し、その意欲・能力を伸長することで、高校在学時から専門性を有し、国際科学オリンピックや学会発表等で活躍する人材育成を推進していく。

⑦静岡県立大学・静岡文化芸術大学の教育・研究機能の充実

- ・ 公立大学法人評価委員会による評価を行い、静岡県立大学、静岡文化芸術大学の中期目標達成に向けた取組を支援する。また、静岡県立大学・静岡文化芸術大学が2019年4月に設置した観光教育課程における人材育成など、両大学の教育、研究機能の充実に向けた取組を促進する。

⑧高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

- ・ 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する大学と地域が連携して行う地域課題等解決のための共同研究や、大学間連携による県民向けの共同公開講座等の取組を支援し、高等教育機関の研究成果の地域還元を図っていく。また、大学や企業等と連携して静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、本県の健康・長寿に関する研究成果を発信する。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
国際交流員「世界の文化と暮らし出前教室」開催件数	61件	37件	67件	57件	78件	→
ふじのくに地域・大学コンソーシアムの留学生支援事業参加留学生数	-	-	249人	374人	418人	↗
「自然科学やものづくりに関心がある」と答える生徒の割合	53.6%	56.4%	56.5%	54.7%	53.7%	↘
県内高等教育機関の公開講座、シンポジウム開催回数	348回	360回	442回	400回	445回	↗

(3) 若者の職業的自立・就労支援

成果指標の達成状況

指標	基準値	実績値	最新の実績値	目標値	区分
児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2016年度) 小 89.7% 中 98.8% 高 92.8% 特 100%	(2017年度) 小 90.6% 中 100% 高 92.7% 特 97.3%	(2018年度) 小 97.5% 中 100% 高 97.3% 特 100.0%	100%	A
県内出身大学生のUターン就職率	(2016年度) 39.1%	(2017年度) 37.6%	(2018年度) 37.7%	43%	基準値以下

評価

- ・「児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合」は、目標に向けて順調に推移している。各小中学校のキャリア教育担当者を対象としたキャリア教育研修会において、キャリア教育の意義や必要性を説明し、各校におけるキャリア教育の充実を図っている。また、「こころざし育成セミナー」の平成30年度高校生参加者数は前年比140%と大幅に増加し、生徒の高い志や職業観を育てている。特別支援学校では、勤労観・職業観を育む教育の充実に向け、全体計画や年間指導計画、手引き等を作成し、全38教場が学校全体で計画的に取り組んでいる。
- ・Uターン就職率は37.7%に留まっているが、静岡U・Iターン就職サポートセンターの利用者の県内企業内定者数は増加している。学生と企業のきめ細かなマッチング支援に取り組んでいる。

今後の施策展開

- ・来年度も、引き続きキャリア教育研修会を開催し、各小中学校のキャリア教育がより推進されるよう、研修内容の充実を図る。また、「実学チャレンジフェスタ」において連携する県内企業数を増やすとともに、今年度に引き続き大学コンソーシアムと連携し生徒の職業観の育成に努める。特別支援学校では、地域や企業、関係機関等との連携により、校内外における授業実践や職場見学・実習等の受入れ先の拡大など、取組の維持・継続を進める。
- ・就職支援協定を締結した県外大学との連携を強化するとともに、ふるさと静岡との関係性を大切にしてもらうため、「ふじのくにパスポート」を通じて、若者に「魅力的な地域や企業」などの最新情報を届けるとともに、「30歳になったら静岡県!」をキャッチフレーズに、首都圏等に在住、自分の将来を真剣に考える時期となる30歳前後の若者のUターン就職を通じた本県での活躍を応援していく。

ア キャリア教育・職業教育の推進

主な取組の進捗状況

◎	0	○	14	●	0	計	14
---	---	---	----	---	---	---	----

本年度の取組状況

① 勤労観・職業観の育成

- ・各校のキャリア教育担当者を対象としたキャリア教育研修会において、キャリア教育の意義や必要性を説明するなど、各校におけるキャリア教育が推進されるよう内容の充実を図った。
- ・県内企業9社、大学コンソーシアム等と連携・協働し、将来の本県の産業を担う人材を育成するため、「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」を10月19日(土)にツインメッセ静岡で開催した。
- ・学校や児童生徒の実態に応じて、授業や校内研修における人材活用や職場見学・体験・実習の実施など、地域住民や企業、関係機関の協力を得ながら年間計画に基づいて進めている。
- ・県ものづくり競技大会の競技課題を高校生ものづくりコンテストの課題に対応させてコンテストでの上位入賞を支援した。WAZA チャレンジ教室は小中学校等に加え公共施設や民間店舗、児童館等、開催場所の裾野を広げ、充実を図った。
- ・実学の大切さや郷土の産業、仕事の魅力を学ぶ体験学習を授業の一環として行うモデル校（小学校：政令市を含む3市の7校）を選定し、次代を担う子どもたちに現場体験を中心とした学びの場を提供した。
- ・青年の新規就農と定着のため、就農相談会の実施・就活イベントへの出展、就農準備セミナー・現地見学会の開催、短期農業体験や長期実践研修の受入、新規就農者の巡回指導等を行った。
- ・林業への新規就業者を確保するため、現場見学会を年3回行う計画であり、9月に富士と天竜で2回実施し、1月に富士で開催予定である。また、就業ガイダンスを、年3回の計画で、7月に静岡、10月に掛川で実施し、2月に三島で開催予定である。これらの開催を通じて、林業への新規就業者確保に繋げる。
- ・学校の夏休み期間中を中心に、各技術研究所で児童・生徒や親子を対象とした体験学習教室を開催した。

② 職業能力を高めるための教育の推進

- ・技術専門校の教育内容を高度化し、令和3年4月、(仮称)静岡県立工科短期大学校(静岡キャンパス、沼津キャンパス)を開校する。静岡キャンパスについては、新築工事を行った。沼津キャンパスについては、現沼津技術専門校改修工事の設計を行った。
- ・農林大学校から移行する専門職大学の令和2年4月の開学に向けて、教育・研究体制や学習環境の整備等に取り組んでいる。
- ・県内外の中学校・高校訪問や、東京・大阪・福岡で開催された漁業就業支援フェアを始めとした就職イベントへの出展、漁業高等学園ブログでの教育内容PR等を通して、学園の魅力を発信し全国から入学者を集めている。なお、令和元年度からは、より多くの漁業就業者を輩出できるよう、入学定員を20名から30名に増員し、過去20年で最大の26名が入学した。

来年度の取組方針

①勤労観・職業観の育成

- ・ 来年度も、引き続きキャリア教育研修会を開催する。各校のキャリア教育がより推進されるよう、研修内容の充実を図る。
- ・ 今年度の「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」においては、参加43校が農業・工業などの部会毎ブースを設け、学習成果等の発表を行った。特色ある取組が多く見られ、専門高校生の学習内容や活躍を伝えることで、専門高校等に対する理解促進を喚起することができており、今後も継続していく。
- ・ 幼稚部及び小学部から高等部までを見通し、多様な経験を重ねられるよう地域や家庭、関係機関と連携した指導の充実を図る。また、進路指導担当者の連絡協議会において、キャリア教育に関する取組の情報共有や協議等を行う。
- ・ WAZA チャレンジ教室は実績のない市町教育委員会等への働きかけや民間企業等との連携を継続して実施場所の拡大を進める。技能マイスター出前講座は実施校のアンケート結果の活用などにより事業の効果をアピールしていく。
- ・ 経済産業部が持つ企業・業界団体とのネットワークを活用し体験学習先の開拓を進め、子ども達が「生きる道」としての仕事を学ぶことができる環境づくりを進める。
- ・ 就農相談会の実施・就活イベントへの出展（20回）、就農準備セミナー・現地見学会の開催（16回）、短期農業体験の受入（社会人等45人）、長期実践研修の受入（25人）、新規就農者の巡回指導等、青年の新規就農と定着に向けた取組を行う。
- ・ 森林環境譲与税の創設に伴い、市町が行う森林整備量の更なる増加が見込まれることから、今年度同様、林業の新規就業者の確保に取り組む。
- ・ 各技術研究所で児童・生徒や親子を対象とした体験学習教室の開催を継続し、地域産業に関する学習の支援をしていく。

②職業能力を高めるための教育の推進

- ・ (仮称)静岡県立工科短期大学の令和3年4月の開校に向け、条例の制定、カリキュラムの検討、および新築・改修工事を進める。
- ・ 専門職大学を円滑に運営するとともに、引き続き、校舎等の施設や設備などの計画的な整備を進める。
- ・ 漁業高等学園の魅力向上のため教育環境の整備や機材の充実等を図り、生徒の知識や技術の習得並びに資格取得を促進するとともに、引き続き入学者の確保に取り組み、実践的な教育を通して即戦力となる漁業人材の育成を図る。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
インターンシップを実施した学校の割合 (公立高校)	58%	58.2%	63%	81%	83.6%	↗
WAZAチャレンジ 教室会場数	29校	32校	37校	41カ所	46カ所	↗
林業への新規就業者	73人	83人	65人	81人	67人	→

イ 就労支援の充実

主な取組の進捗状況

◎	0	○	5	●	0	計	5
---	---	---	---	---	---	---	---

本年度の取組状況

①学生・若者の就職支援

- 年々低下している県内出身大学生のUターン就職率を向上させ、県内の産業人材確保を図るため、学生、保護者向けの各種支援イベントの実施や個別支援を行うとともに、県外大学との就職支援協定締結を進めた。(大学生就職フェア:開催4回、参加企業294社、参加学生227人、U・Iターン就職サポートセンター相談者:1,471人、就職支援協定締結大学数:30校、インターンシップフォーラム:開催8回、参加企業135社、参加学生266人(11月末現在))

②経済・雇用情勢に対応した就職支援

- 求人倍率等の雇用環境は改善傾向にあり、利用者数は減少傾向にあるものの、就職が決まらない者や、就職に困難を抱えるものは一定数存在するため、きめ細かな就職相談やセミナー等を実施した。(しずおかジョブステーション利用者:11,603人(11月末現在))

来年度の取組方針

①学生・若者の就職支援

- 引き続き大学生、保護者向けの各種イベントの実施や個別支援を行うとともに、新たな大学との就職支援協定締結を進め、協定に基づく連携イベントの開催を拡大していく。

②経済・雇用情勢に対応した就職支援

- 求人倍率等の雇用環境は改善傾向にあり、利用者数は減少傾向にあるものの、就職が決まらない者や、就職に困難を抱えるものは一定数存在するため、きめ細かな就職相談やセミナー等を引き続き実施していく。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
静岡U・Iターン就職ポータルセンター利用者の県内企業内定者数	38人	162人	239人	256人	308人	↗
就職支援協定締結大学との連携実施事業数	－	－	36回	47回	53回	↗

2 ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子供・若者やその家族への支援

(1) 抱える困難の複合性・複雑性を踏まえた支援の充実

成果指標の達成状況

指標	基準値	実績値	最新の実績値	目標値	区分
「困難を有する子供・若者支援のための合同相談会」相談件数	(2017年度) 717件	(2018年度) 919件	(2019年度) 989件	950件	目標値以上

評価

- ・「『困難を有する子供・若者支援のための合同相談会』相談件数」は、多様な支援団体が参加し、多様な相談に対応できること、関係者間で連携して相談に繋ぐ動きがみられることなどから、順調に増加し目標値を上回った。

今後の施策展開

- ・市町及び民間支援団体等と連携し、合同相談会を実施することにより、多様な支援とつながる機会を提供するとともに、市町・支援関係者間の相互理解の促進、地域の支援のつながり(ネットワーク)の拡充を図る。

ア 関係機関・民間団体との連携による支援体制の整備

主な取組の進捗状況

◎	0	○	6	●	0	計	6
---	---	---	---	---	---	---	---

本年度の取組状況

① ネットワークによる支援体制づくり

- ・ 庁内14課(教育・福祉・雇用・警察等)で構成する、県子ども・若者支援ネットワーク会議を開催し情報交換を行ったほか(4回見込)、市町職員・支援者等を対象にネットワーク強化に係る研修会を実施した(41名参加)。
- ・ 関係機関によるひきこもり対策連絡協議会(令和2年3月17日開催予定)により、ひきこもり支援体制の充実を図る。

- ・各障害福祉圏域で圏域自立支援協議会及び各種専門部会を開催し、地域課題の認識の共有や、人材育成を実施した。
- ・要保護児童対策地域協議会(調整機関)の運営・進行管理技術の向上を図るために市町への助言や研修を実施するとともに、子ども家庭総合支援拠点の設置を促進した。

②民間団体等との連携による支援

- ・4会場、延べ142の民間支援団体等がブースを設置し、合同相談会を開催した(相談件数計989件)。また、民間支援団体等の情報を掲載した「ふじのくにアイマップ」を改訂し、学校、支援機関等に配布する(9,500部予定)。

来年度の取組方針

①ネットワークによる支援体制づくり

- ・市内14課(教育・福祉・雇用・警察等)で構成する、県子ども・若者支援ネットワーク会議を開催し(4回予定)、連携の充実を図るほか、支援に係る情報を市町や支援関係者等へ提供することなどを通して、地域の支援ネットワークが拡充するよう努める。
- ・市町、市社協、支援団体等との連携を強化し、身近な地域で継続したひきこもり支援が提供できる体制を整備する。
- ・引き続き、関係機関の協力を得ながら、圏域自立支援協議会の活動を進めることにより、地域自立支援協議会を支援していく。
- ・要保護児童対策地域協議会(調整機関)の運営・進行管理技術の向上を図るための助言や研修を実施するとともに、全市町への子ども家庭総合支援拠点の設置に向け支援していく。

②民間団体等との連携による支援

- ・支援関係者・学校関係者の研修会等を通して、「ふじのくにアイマップ」(改訂版)を周知するほか、支援団体等がブースを設置して個別に相談に応じる合同相談会の開催(4会場予定)を通して、多様な支援を実施する民間団体等との連携による支援の充実を図る。

イ 相談体制の充実

主な取組の進捗状況

◎	1	○	9	●	0	計	10
---	---	---	---	---	---	---	----

◎ 総合教育センターにおける教育相談の実施

ハロー電話「ともしび」の名称に教育相談と付けることで、教育相談以外の電話を2割程度減少させることができた。沼津会場の面接相談を週1回から2回に増設した。

本年度の取組状況

①個々の状況に対応する相談窓口の充実

- ・ 子どもや保護者等からの電話相談に対応するため、家庭支援電話相談のキーステーションを設置し、若者が抱える思春期特有の悩みに関する相談について、思春期健康相談室を整備している。
- ・ こころの電話では、家族、職業、社会的環境、経済的な問題等様々な問題に対する相談に対応して、助言や情報提供を行った。(11月末:2,016件)
- ・ 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」では、家族や夫婦などの悩みについて、女性相談、男性相談を実施した。
【女性相談】電話相談 2,428件、DVその他暴力相談 162件、弁護士相談 23件、
【男性相談】電話相談 82件 (11月末現在)
- ・ 総合教育センターでは、電話相談から面接相談、面接相談から必要に応じて学習支援室へとつなげている。児童生徒及び保護者等の教育上の悩みに耳を傾け、ともに考えながら自ら解決していくことができるよう支援している。
- ・ (令和元年)9月末までに受理した少年相談は、882件で、このうち、少年サポートセンターで355件の相談を受理している。受理した相談は、助言指導、関係機関引継ぎ等の解決策を用いて、少年の非行及び被害防止を図っている。

②学校教育における相談体制の充実

- ・ 学校等における危機発生時には、速やかに混乱している現場に専門職員を派遣できるよう、体制を確保した。
- ・ 【小中学校】スクールカウンセラー(126人)を全小中学校を支援できる体制で配置し、スクールソーシャルワーカー(44人)を全33市町に配置した。資質向上を目指した研修会をスクールカウンセラーは3回、スクールソーシャルワーカーは4回実施した。
- ・ 【高等学校】スクールカウンセラーについては、拠点校24校に配置し、各高等学校の要請に応じて派遣した。スクールソーシャルワーカーについては、拠点校3校に配置しており、学校だけでは対応できない案件に対して専門的な知見から助言をもらうなど、学校教育における相談体制の充実を図った。

- ・【特別支援学校】スクールカウンセラーを12の拠点校に配置することで全38教場への相談体制を整えており、連絡協議会では各校の研修や事例等の情報共有を行った。各校では、児童生徒の実態に応じてスクールカウンセラーや関係機関、家庭と連携した対応を図っている。

来年度の取組方針

①個々の状況に対応する相談窓口の充実

- ・ 電話相談等支援専門員による技術援助により家庭支援電話相談員の専門性の向上を図り、中学生や高校生に思春期健康相談室の周知を図り利用を促進する。
- ・ こころの電話では、様々な問題についての相談に応じ、必要に応じて助言や支援機関の紹介を行うことによって、県民の心の健康問題に対応する。
- ・ 「生きにくさ」を抱え悩んでいる相談のニーズは依然として多いことから、相談者自身がより良い解決策を見出せるよう、静岡県男女共同参画センター「あざれあ」では、引き続き女性相談、男性相談を実施する。
- ・ 相談活動や学習支援に従事する職員、ボランティアを対象にした研修を充実させ、よりよい支援の実現を目指す。
- ・ 少年サポートセンターの少年相談専用電話(フリーダイヤル・携帯電話)のほか、県警ふれあい相談室、署総合相談室、署生活安全相談窓口により、県内全域から少年相談を受理し、必要な措置を講じていく。

②学校教育における相談体制の充実

- ・ 学校等における危機発生時には、速やかに混乱している現場に専門職員を派遣する。
- ・ 【小中学校】スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに任用人数及び配置時間数の拡充を図る。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの資質向上のため、充実したスキルアップ研修会を実施する。
- ・ 【高等学校】心の健康問題についてカウンセリングを必要とする生徒が増加傾向にあるとともに、心の健康問題に起因するいじめ、不登校等に対する専門的な知見に基づく支援の必要性が高く、各学校におけるニーズは非常に高まっており、配置校の拡充が求められている。
- ・ 【特別支援学校】スクールカウンセラーの配置拡充や、連絡協議会の内容の工夫など、相談体制の整備を行う。さらに、困難事例への対応などにおいて、校内外の効果的な連携や校内研修の充実など、組織的な対応力の強化を図る。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
スクールカウンセラーへの相談件数	小40,232件 中51,798件 高1,992件	小51,610件 中47,717件 高2,299件	小54,383件 中58,181件 高2,772件	小54,629件 中55,828件 高2,932件	小53,221件 中50,368件 高3,187件	↗

(2) 困難な状況ごとの支援

成果指標の達成状況

指標	基準値	実績値	最新の実績値	目標値	区分
不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合	(2016年度) 小 39.0% 中 38.4% 高 31.7%	(2017年度) 小 31.1% 中 32.8% 高 31.9%	(2018年度) 小 35.1% 中 39.0% 高 32.3%	50%	C
(現)特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合	(2016年度) 幼 81.5% 小 93.4% 中 91.3% 高 55.4%	(2017年度) 幼 81.2% 小 95.3% 中 93.0% 高 46.7%	(2018年度) —	幼 90% 小 100% 中 100% 高 80%	指標変更
(新)特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している人数の割合	—	—	(2018年度) 幼— 小— 中— 高—	幼 95% 小 93% 中 93% 高 75%	—
障害者雇用率	(2017年度) 1.97%	(2018年度) 2.05%	(2019年度) 2.15%	2.30%	B
生活保護世帯の子供の高等学校等進学率	(2016年度) 86.4%	(2017年度) 89.9%	(2018年度) 90.1%	98.60%	B
外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合	(2016年度) 小 68.9% 中 67.2% 高 88.9% 特 90.0%	(2017年度) 小 72.0% 中 65.3% 高 84.2% 特 85.7%	(2018年度) 小 72.5% 中 75.0% 高 75.8% 特 90.5%	小 75% 中 75% 高 90% 特 95%	B
自殺による死亡者数	(2016年) 602人	(2017年) 588人	(2018年) 586人	500人未満	C

評価

- ・「不登校等の課題を抱えていた児童生徒が適切な支援により、改善傾向に向かった割合」は、各小中学校において、SC・SSWを含めた丁寧なチーム支援が行われているとともに、適応指導教室などにおいて一人ひとりに応じた適切な支援がなされていることで、状況が改善に向かう児童生徒の割合が増加したと考えられる。また、県立高校全体では目標に達していないが、全日制では47%、学年制定時制では87%が適切な指導により不登校から改善傾向に向かっている。多様な生徒が在籍している一部の高校において苦慮している。
- ・「特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の割合」の指標は、2018年度より、根拠としている「特別支援体制整備状況調査」の指標内容が変わった(「学校の割合」から「人数の割合」へ変更)ため、「特別な支援が必要な幼児児童生徒の個別の指導計画を作成している人数の割合」に変更する。

- ・ 県内民間企業における障害者雇用率は順調に増加しており、令和元年6月1日現在、2.15%と過去最高を更新したものの、法定雇用率 2.2%には達していない。さらに、法定雇用率は令和3年4月までに 2.3%に上げられる。
- ・ 「生活保護世帯の子供の高等学校等進学率」は生活困窮世帯の学習支援への取り組む市町数の増加に伴い、順調に推移している。
- ・ 「外国人児童生徒等に対して、必要な支援が実現できている学校の割合」は、小・中学校においては、各学校や市町教育委員会に対して日本語指導コーディネーターにより「特別の教育課程」の編成・実施についての周知がなされ、順調に推移している。高校においては、外国人生徒は年々増加しており、各学校で個に応じた対応を進めているが、十分とは言えない状況であり基準値を下回った。特別支援学校では、9割以上の学校で児童生徒の実態に応じた指導の充実を図っているが、障害や言語能力の見極めの複雑さ等に対するさらなる指導の工夫が必要であり、目標値を下回っている。
- ・ 「自殺による死亡者数」は、若年層向けの相談窓口の設置、ゲートキーパーの養成等に取り組んだ結果、586 人となっており、目標値に向けて推移している。

今後の施策展開

- ・ 来年度も小中学校内教育相談体制の充実に向けて、SC・SSW の配置拡充に努めるとともに、多様な居場所を確保する等、不登校児童生徒の学習機会の充実を図る。また、「定時制等支援事業」等を充実し、学び直しの機会を確保することにより、不登校生徒の支援を行う。
- ・ 障害者雇用推進コーディネーターによる求人開拓からマッチングまでの一元的支援、ジョブコーチ等による職場定着支援を継続して実施すると共に、企業内ジョブコーチの育成・支援を強化する。
- ・ 「生活保護世帯の子供の高等学校等進学率」は順調に推移しているが、目標達成に向けて、生活困窮世帯の子供の学習支援に取り組む市町を更に拡大するなどの取組を強化する必要がある。
- ・ 多国籍化・多言語化の進展、少人数在籍校の増加など、外国人児童生徒等を取り巻く状況変化の中、市町や学校の取組を支援するため、今年度増員した「日本語指導コーディネーター」の派遣を拡大していく。高校では、「外国人生徒支援事業」等を充実することにより、支援の促進に努める。特別支援学校では、個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づき、家庭や関係諸機関との連携を図り、児童生徒の実態と教育的ニーズに応じた指導の充実を図る。
- ・ 全体の自殺者数は減少しているものの、若年層の自殺者は前年と比べて増えていることから、引き続き若年層の自殺対策に取り組み、さらなる自殺者数の減少を図る。

ア ニート、ひきこもり、不登校等の子供・若者の支援

主な取組の進捗状況

◎	0	○	11	●	0	計	11
---	---	---	----	---	---	---	----

本年度の取組状況

①働くことに悩みを抱える若者の職業的自立支援の推進

- ・しずおかジョブステーションにおいて、就職活動に困難を有する求職者に対し臨床心理士によるきめ細かなカウンセリングを実施しており、関係機関とも連携して支援に取り組んだ。(カウンセリング相談者:168人(11月末現在))

②ひきこもり対策

- ・ひきこもり支援センターにおける電話相談296件、来所相談332件、訪問支援28件(いずれも10月末まで)や県内5箇所の居場所による支援により、ひきこもり状態にある人が早期に社会参加するための支援を行った。
- ・青少年交流スペース「アンダンテ」により、個別相談や交流の場を提供し、社会的ひきこもり傾向にある青少年やその家族の支援を行った。

③不登校、中途退学者への対応

- ・小中学校における『人間関係づくりプログラム』の活用率は平成30年度72.5%となっており、学校現場における活用が浸透してきている。市町教育委員会生徒指導担当者会において、魅力ある学校づくり調査研究事業、適応指導教室の機能強化の取組・成果について普及・啓発を図った。
- ・高等学校では、年々増加する傾向にある、外国人生徒の支援のため、外部支援員を活用し、外国人生徒の適応指導、保護者対応、指導担当者等への助言、援助等を推進した。
- ・高等学校卒業程度認定試験の県内会場を設置し、高等学校を卒業していない人が進学や就職の可能性を広げる機会の充実を図った。(第1回213人、第2回192人受験)

来年度の取組方針

①働くことに悩みを抱える若者の職業的自立支援の推進

- ・しずおかジョブステーションにおいて、就職活動に困難を有する求職者に対し臨床心理士によるきめ細かなカウンセリングを実施し、引き続き関係機関と連携して支援に取り組んでいく。

②ひきこもり対策

- ・ひきこもり支援センター及び居場所による支援を引き続き行うとともに、県、市町、関係機関が一体となって、社会全体で支援する体制を整備し、ひきこもり状態にある人の早期社会参加を推進する。

- ・「アンダンテ」の運営により、社会的ひきこもり傾向にある青少年やその家族の支援に取り組む。

③不登校、中途退学者への対応

- ・小中学校における『人間関係づくりプログラム』のさらなる活用、適応指導教室の機能強化を県内で図れるように、市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議等で引き続き普及・啓発する。魅力ある学校づくり調査研究事業を引き続き静西管内で実施し、菊川市の取組、成果と合わせて県内に普及させる。
- ・日本語能力や基礎的な教科の習得状況に劣る外国人生徒が在籍する学校では、個別指導や補習等のための場所と教員(講師)の確保に苦慮している状況があり、高校教育課として積極的に支援していく。
- ・高等学校卒業程度認定試験の県内会場を設置するとともに、試験の周知に努める。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
ひきこもり支援センター相談件数	885件	1,231件	1,567件	1,868件	1,851件	→

イ 障害のある子供・若者の支援

主な取組の進捗状況

◎	0	○	20	●	2	計	22
●							
<p>特別な支援を必要とする児童生徒の個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用 高等学校における作成・活用率は53.3%で基準値を下回った。特別支援教育コーディネータ研修や特別支援教育地区研究協議会を通じ周知を図る。</p>							
●							
<p>市町における児童発達支援センターの設置促進 児童発達支援センターを設置しているのは17市町に留まっており、より一層市町の取組を促進していく必要がある。このため、市町単独で設置できない場合の広域設置に向けた調整や、既存の児童発達支援事業所の機能強化によるセンター設置などの取組強化を促していく。</p>							

本年度の取組状況

①特別支援教育の充実

- ・ 特別支援学級・通級指導教室の1～3年目までの教員の悉皆研修を3期に渡り実施した。実践に活かせるよう各自が資料を持ち寄ってグループワークを行い、89.7%の高評価を得た。また、通級指導教室のスタートブックを全校に配布し、周知を図った。
- ・ 静岡中央高校における自校通級に加え、本年度から県立高校11校において巡回通級を開始した。生徒の自立活動の支援を行っており、個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行っている。
- ・ 特別支援学校では、「交流籍」を活用した交流及び共同学習が全県実施となり、希望児童生徒数が872人と、昨年度より7割以上増加している。また、8地区の就業促進協議会や12の拠点校の就労促進専門員の取組により、地域の理解啓発に取り組んでいる。

②発達障害のある人に対する支援の充実

- ・ 発達障害者支援センターを中心に専門的な相談支援の提供や、発達障害児者の支援に携わる専門人材の養成を行った。

③障害者スポーツと文化芸術活動の振興

- ・ 障害者スポーツ応援隊による特別支援学校等への訪問や、イベント等においてパラスポーツ体験の機会を提供した。
- ・ 県障害者芸術祭について、11月23日のシンボルイベントを中心に、県内各地で開催した。また、5月に県障害者文化芸術活動支援センター(みらーと)の地域拠点を沼津と浜松に開設するなど、障害のある人の文化芸術活動の支援体制強化を行った。

④就労支援の充実

- ・ 県内8圏域の障害者就業・生活支援センターにおいて、令和元年度上半期で1,442件の職場訪問を行うなど、就労者の相談に応じた。授産製品のブランド化については5製品の認定に向け、相談会を開催する。また、各市町に対して平成30年度の実績と発注事例を通知し、官公需の発注拡大に向けた情報提供を行った。
- ・ 個々の就職希望に沿った事業主委託訓練、企業実習付き訓練、及び職場定着を図るため、新入社員向けの在職者訓練を実施した。
- ・ 企業等に対し、セミナーや企業見学会により障害者雇用の機運醸成を図るとともに、企業及び障害のある人に対し、障害者雇用推進コーディネーターや精神障害者雇用推進アドバイザー、ジョブコーチ、精神障害者職場環境アドバイザー等による段階に応じたきめ細かな支援を行った。(コーディネーターマッチング実績:440人、精神障害者雇用推進アドバイザーマッチング実績:62人、ジョブコーチ支援者:239人(11月末現在))

来年度の取組方針

①特別支援教育の充実

- ・ 学校現場のニーズに合わせた内容の研修を実施すると共に、専門性向上を目指し、大学教授・医者等を招き、幅広く特別支援について学ぶ研修を計画している。通級指導教室担当者については、国の最新情報を学べる研修を実施する予定である。
- ・ 発達障害等による困難のある生徒に対する巡回通級による指導を定着させるとともに、通信制課程で始めた通級指導を、定時制、全日制へも拡充し、コミュニケーションスキル向上を目指す活動への需要の高まりに対応していく。
- ・ 特別支援学校では、各校コーディネーターの研修や、「交流籍」を活用した交流及び共同学習のガイドブックの改訂を行うなど、体制作りを進めていく。また、就業促進協議会や就労促進専門員による情報共有を通じて、職場見学や実習の受け入れ先拡大を図る。

②発達障害のある人に対する支援の充実

- ・ 身近な地域の支援体制を充実するとともに、発達障害者支援センターの機能強化を図り、重層的な支援体制を構築していく。

③障害者スポーツと文化芸術活動の振興

- ・ 東京 2020 パラリンピックの本県開催を好機と捉え、パラサイクリングはじめとしたパラスポーツの体験機会等の提供により、障害者スポーツの裾野拡大を図る。
- ・ 来年度の県障害者芸術祭はパラリンピックに合わせて、県立美術館で開催する大規模作品展など、県内各地でイベントを行う。また、県障害者文化芸術活動支援センターはみらーと協力隊を新たに募集し、地域におけるネットワークの強化を進めていく。

④就労支援の充実

- ・ 引き続き、障害者就業・生活支援センターにおいて、日常生活の相談支援等を行うほか、ブランド化認定を行う。また、各市町には発注事例の紹介を行うなどして、官公需の発注拡大に向けた喚起を行っていく。
- ・ 引き続き、個々の希望に応じた就職を実現するために、事業主委託訓練及び企業実習付き訓練を実施する。
- ・ 企業等に対し、セミナーや企業見学会により障害者雇用の機運醸成を図るとともに、企業及び障害のある人に対し、障害者雇用推進コーディネーターや精神障害者雇用推進アドバイザー、ジョブコーチ、精神障害者職場環境アドバイザー等による段階に応じたきめ細かな支援を継続して行っていく。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
特別支援教育に関する 校内研修を実施した学 校の割合	小 88.8% 中 77.9% 高 50.9%	小 93.1% 中 79.1% 高 60.9%	小 89.1% 中 74.4% 高 62.7%	小 93.4% 中 77.3% 高 70.9%	小 89.3% 中 79.4% 高 72.7%	→
発達障害者支援センタ ー新規相談件数	1,278件	1,436件	1,431件	1,379件	1,024件	↘

ウ 非行・犯罪に陥った子供・若者の支援

主な取組の進捗状況

◎	0	○	4	●	0	計	4
---	---	---	---	---	---	---	---

本年度の取組状況

①少年の非行防止の推進

- ・（令和元年）9月末までに学校・ボランティア等と連携した補導活動を389回実施して少年の非行防止を図った。また、学校と連携し、非行防止教室を696校で開催した。

②非行少年の立ち直り支援

- ・（令和元年）9月末までに非行等の問題を抱えた少年に対する農業等の体験活動を通じた立ち直り支援活動を319回実施し、少年警察ボランティアや大学生サポーター等の協力を得て、少年136人の立ち直りを支援して、非行等の防止を図った。

来年度の取組方針

①少年の非行防止の推進

- ・街頭補導活動は、少年非行を防止する上で、非行や被害を予防する非常に効果的な活動であるため、学校、ボランティア等と連携し、同活動を推進する。また、スクールサポーターの効果的運用を図るとともに、学校と連携して非行防止教室を開催し、少年の非行や犯罪被害防止を推進する。

②非行少年の立ち直り支援

- ・各種体験活動を通じた少年の立ち直り支援活動は、規範意識の醸成や社会性の向上を図る取組であるため、引き続き少年警察ボランティア等と連携して推進する。

参考指標の推移

参考指標	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	推移
不良行為少年の補導人数	17,948人	16,407人	14,915人	13,364人	11,668人	↗

エ 子供の貧困問題への対応

主な取組の進捗状況

◎	0	○	8	●	2	計	10
---	---	---	---	---	---	---	----

● 生活困窮者、生活保護受給者への就労支援員による支援

長期間未就労等の就労困難度の高い者の割合が大きくなっているため、「就労支援を受けた生活困窮者数」は、692人に留まっている。

● ハローワークとの連携による就労支援

長期間未就労等の就労困難度の高い者の割合が大きくなっているため、「就労支援を受けた生活困窮者数」は、692人に留まっている。

本年度の取組状況

①児童生徒の状況に応じたきめ細かな学習支援

- ・小・中学生に対して、通所型及び合宿型の学びの場を提供しており、夏休みには2泊3日の4回の合宿に合計52人の子どもたちが参加し、日常を離れた環境での体験活動等を通して、将来の夢や希望を抱き、自立心を持って生活できるよう支援した。

②保護者の就労支援

- ・県内の福祉事務所の就労支援員による支援、ケースワーカーによる支援、福祉事務所とハローワークとの連携による支援など、生活保護受給者の個々の状況に応じた就労支援を実施したほか、生活困窮者への就労準備支援にも取り組んだ。
- ・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ひとり親に対する相談対応や、事業所に対する求人開拓及びマッチング等の就業支援に取り組んだ。

③適切な養育環境確保のための経済的支援

- ・県内34福祉事務所において生活保護を必要とする人に確実に保護を実施しているほか、30年度には県内で生活困窮者から6,151件の自立相談を受け付け、個々の状況に応じた支援を検討し、このうち就労支援により386人が就労を開始することができた。
- ・ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、母子家庭の母子等の医療費助成を実施する33市町及び児童扶養手当受給世帯の放課後児童クラブ利用料を軽減する18市町に対して助成した。

来年度の取組方針

①児童生徒の状況に応じたきめ細かな学習支援

- 子どもたちが継続して支援を受けられるよう配慮するとともに、将来の自立につなげるため、学習だけでなく、実学の習得や、生活リズムや他者とのコミュニケーションなど生活に必要な様々な面からの支援に取り組んでいく。

②保護者の就労支援

- 生活困窮者の生活状況や就労に活かせる技能、就労に対する意識など、個々の状況に応じた的確な支援を実施し、本人の意欲的な就労活動を引き出すよう支援に取り組む。
- 母子家庭等就業・自立支援センターとハローワークが連携し、相談者の希望条件に合わせた求人開拓や勤務条件の交渉等に取り組むなど、きめ細かな就業支援を行っていく。

③適切な養育環境確保のための経済的支援

- 景気の上昇等により、職を求める生活困窮者は減少が見込まれるが、今後も市町や関係機関と連携し、支援を必要とする生活困窮者に的確に支援の手を差し伸べられるよう取り組む。
- ひとり親家庭の経済的負担を軽減に取り組む市町を支援していくとともに、児童扶養手当受給世帯の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町数の一層の拡大を図っていく。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
生活困窮帯の子どもの学習支援実施状況(郡陪)	—	通所 57人 合宿 一人	通所 101人 合宿 41人	通所 110人 合宿 75人	通所 153人 合宿 63人	↑
母子家庭等就業・自立支援センター利用者数	6,046人	5,761人	7,254人	7,869人	7,468人	→
児童扶養手当を受給する世帯の子どもの19歳以下人口に占める比率	5.71%	5.81%	5.71%	5.62%	5.71%	→

オ 外国人の子供の教育の充実

主な取組の進捗状況

◎	0	○	8	●	0	計	8
---	---	---	---	---	---	---	---

本年度の取組状況

①円滑な就学の支援

- 市町・市町教育委員会の協力を得て、県内在住の外国人の子供の就学状況について全市町で「不就学実態調査」を実施し、外国人の子供の就学促進を図った。

②外国人の子供への教育の充実

- ・外国人の子ども支援関係者ネットワーク会議の開催(10/25)、日本語教材給付事業(外国人学校5校 277人分、地域日本語教室2団体 16人分)、日本語学習指導者派遣事業(2校)等の実施により、外国人の子供への教育の充実を図った。
- ・日本語指導コーディネーターによる派遣や研修会における周知等により、特別の教育課程の編成及び実施をしている児童生徒数が、小学校は 973人から 1115人、中学校は 258人から 342人と大幅に増えた。
- ・外国人生徒選抜を公立高校9校 13科で実施するとともに、外国人生徒選抜実施校8校及び外国人生徒数の多い定時制の課程を設置する県立高校6校に対し、外国人生徒支援に係る補習等のための指導員派遣事業を行った。

来年度の取組方針

①円滑な就学の支援

- ・「不就学実態調査」を継続して実施し、市町・市町教育委員会に対して外国人の子供の継続的な進路状況の把握と、不就学の子供への就学指導を依頼していく。

②外国人の子供への教育の充実

- ・外国人の子ども支援関係者ネットワーク会議を開催するとともに、日本語教材給付事業等を継続的に実施し、外国人の子供への教育の充実を図る。
- ・今年度より増員した日本語指導コーディネーターの派遣をさらに充実させ、引き続き、特別の教育課程の編成と着実な実施についての周知を図るなど、各学校や市町教育委員会への支援を行う。
- ・現在の日本経済の一端を担う外国人の子息が、将来の日本社会の有為な形成者となるよう、高等学校においても彼らの教育に対して可能な限り支援をしていく必要があり、特に、就労支援に結び付けていくことが重要だと考えている。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数	2,413人	—	2,673人	—	3,035人	↗
特別の教育課程の編成及び実施をしている児童生徒数	—	—	—	小617人 中242人	小973人 中258人	↗

※公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数…政令市含む

※特別の教育課程の編成及び実施をしている児童生徒数…政令市を除く

カ 自殺対策

主な取組の進捗状況

◎	0	○	9	●	0	計	9
---	---	---	---	---	---	---	---

本年度の取組状況

①多様な主体との連携による自殺対策の推進

- ・市町及び関係機関と連携し、総合的に自殺対策を推進するため、補助金の交付や市町担当者研修の開催等により取り組みを支援した。

②若年層に重点を置いた自殺対策の推進

- ・若者こころの悩み相談窓口による相談対応及び若年層向けこころのセルフケア講座を開催したほか、ICTを活用した相談窓口の周知やLINE相談を実施した。

③早期支援につなげる人材の養成、資質の向上

- ・市町等との連携によるゲートキーパーの養成を行うほか、企業における自殺対策を推進するための人材育成研修(3回)を行った。

来年度の取組方針

①多様な主体との連携による自殺対策の推進

- ・全市町において策定された自殺対策計画に基づく市町の取組を支援し、市町及び関係機関との連携を強化しながら、総合的に自殺対策を推進する。

②若年層に重点を置いた自殺対策の推進

- ・引き続きこころのセルフケア講座を開催するほか、ICTを活用した相談体制の整備、24時間の電話相談対応、LINE相談の実施等により、相談支援体制の充実を図る。

③早期支援につなげる人材の養成、資質の向上

- ・ゲートキーパーの養成を引き続き行うとともに、人事労務担当者を対象にゲートキーパーの養成を行うなど、企業における自殺対策を推進する。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
若年層向け相談窓口 相談件数	—	302件	884件	902件	955件	↑

(3) 子供・若者の被害防止・保護

成果指標の達成状況

指標	基準値	実績値	最新の実績値	目標値	区分
虐待による死亡児童数	(2016年度) 2人	(2017年度) 1人	(2018年度) 0人	毎年度0人	目標値 以上

評価

- ・ 児童虐待の予防、早期発見に取り組んできた結果、児童虐待による死亡児童数が0人となり、目標値を達成することができた。

今後の施策展開

- ・ 引続き、児童虐待による死亡児童数0人を継続できるよう児童虐待の防止、早期発見について取り組んでいく。

ア 児童虐待・DV対策の推進及び社会的養護を必要とする子供への支援の充実

主な取組の進捗状況

◎	0	○	9	●	0	計	9
---	---	---	---	---	---	---	---

本年度の取組状況

①児童虐待・DV防止対策の推進

- ・ 県及び市町の女性相談員、女性保護担当職員等の資質向上を図るための研修会を開催したほか、DV防止対策に係るネットワーク会議を県全体及び基幹健康福祉センター単位で開催し、関係機関の情報共有を図った。
- ・ 地域での相談援助や専門機関との橋渡しを行う民生委員・児童委員に対して、民生委員の経験や役職に応じた研修を行い、活動の支援と資質の向上を図った。
- ・ 高校生・大学生等を対象にデートDV防止出前講座を実施した。(21校)

②児童福祉施設・里親等で暮らす子供への支援の充実

- ・ 里親の新規獲得のための普及啓発や未委託里親活用のための研修を実施するなど、家庭的養育環境の整備を図るほか、高校卒業後の大学等の修学支援を行った。

来年度の取組方針

①児童虐待・DV防止対策の推進

- ・ 県及び市町の担当職員を対象とした研修会や関係機関のネットワーク会議の開催により、職員の資質向上、情報共有及び連携強化を図っていく。
- ・ 民生委員・児童委員が、地域において支援を必要とする家庭や児童等のためにその役割を十分理解し、相談・支援活動に資するよう研修の充実と活動しやすい環境の整備を図る。
- ・ DVのない社会の実現に向けての取組の一環として、若年世代への啓発は波及効果が高いことから、引き続きデートDV防止出前講座を高校生・大学生等を対象に開催する。

②児童福祉施設・里親等で暮らす子供への支援の充実

- ・ 引続き、家庭的養育環境の整備に向けて取組んでいくとともに、社会的養護の子どもたちの大学等への修学支援について取組んでいく。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
児童虐待相談件数	2,132件	2,205件	2,496件	2,368件	2,911件	↗
市町におけるDV防止ネットワークの設置	28市町	28市町	28市町	30市町	30市町	→
里親委託率	25.5%	26.5%	26.7%	27.3%	24.7%	→
大学等修学支援新規利用者数	—	1人	5人	7人	8人	↗

イ 子供・若者の福祉を害する犯罪対策

主な取組の進捗状況

◎	0	○	3	●	0	計	3
---	---	---	---	---	---	---	---

本年度の取組状況

①子供の性犯罪被害に係る犯罪対策

- ・（令和元年）9月末までに性的搾取事犯に係る被疑者を74人（前年同期比-22人）検挙し、被害児童45人（同±0人）を発見・支援した。また、教育委員会、学校と連携し、本部長、県教育長及び政令市教育長による共同メッセージを小学生の保護者に発信して注意喚起を図ったほか、携帯電話販売事業者等と連携して、インターネット起因による子供の性被害防止活動「しずおかポリス“ふじネット”」を推進した。

②犯罪被害者等に対する支援体制の充実

- ・ 犯罪被害者等支援担当者研修会、静岡県犯罪被害者等支援ハンドブックの作成を通じ行政、警察、関係機関の連携を強化すると共に、県内学生51,000人に静岡県性暴力被害者支援センター啓発用カードの配布及び性暴力被害について考えるシンポジウム、犯罪被害者支援講演会開催並びに犯罪被害者週間に県内ショッピングモールでのキャンペーンを通じて、県民理解の促進を図った。

来年度の取組方針

①子供の性犯罪被害に係る犯罪対策

- ・ 子供の性被害根絶プログラムを推進し、被害実態の把握と取締りの強化、被害に遭っている子供の早期発見・支援等に努めるとともに、学校等と連携して児童生徒及び保護者に対する性被害防止のための啓発を強化する。

②犯罪被害者等に対する支援体制の充実

- ・ 静岡県性暴力被害者支援センターSORA（そら）に係る県民への周知啓発活動、協力病院の拡充、運営協議会などを通じて管理運営上の問題について改善を図る。犯罪被害者支援担当者研修会において、本年度作成する「静岡県犯罪被害者等支援ハンドブック」の活用を周知し、総合的対応窓口の充実促進、行政、警察、関係機関の連携強化、充実に努める。

3 子供・若者と共に育ち合う地域づくりの推進

(1) 地域全体で子供を育む環境の整備

成果指標の達成状況

指 標	基準値	実績値	最新の実績値	目標値	区分
ふじさんっこ応援隊参加団体数	(2016年度) 1,333 団体	(2017年度) 1,366 団体	(2018年度) 1,591 団体	2,000 団体	B
保育所待機児童数	(2017年度) 456 人	(2018年度) 325 人	(2019年度) 212 人	0 人	B
家庭教育に関する交流会実施園・学校数	(2016年度) 549 箇所	(2017年度) 544 箇所	(2018年度) 495 箇所	600 箇所	基準値 以下
地域の青少年声掛け運動参加者数	(2016年度まで) 累計 376,373 人	(2018.11) 累計 396,488 人	(2019.10末) 累計 403,155 人	累計 425,000 人	B

評価

- ・「ふじさんっこ応援隊参加団体数」は、ふじさんっこ応援フェスタの開催など、ふじさんっこ応援隊やその活動の周知を図ったことにより、応援隊参加団体数は1,591 団体となり、順調に推移している。
- ・保育所等の利用申込者が年々増加する中、施設整備を着実に進めた結果、認定こども園・保育所数は増加し、定員も拡大しており、保育所待機児童は着実に減少している。
- ・家庭教育支援チームはすべての市町(政令市を除く)に組織されるなど、体制の充実を図ったが、「家庭教育に関する交流会実施園・学校数」は、学校行事の見直しによる懇談会の減少等もあり、基準値を下回っている。
- ・「地域の青少年声掛け運動参加者数」は、学校関係者、企業等への参加の呼びかけや市町への研修会の実施等を通じて順調に推移している。

今後の施策展開

- ・ ふじさんっこ応援キャンペーンやふじさんっこ応援隊大賞等を実施し、「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携を促進していくことで、県民の子育てを応援する意識を高め、子育て家庭を地域、企業、行政が一体となって支援する気運の醸成を図る。
- ・ 待機児童 212 人のうち、3 歳未満児が 198 人(93.4%)を占めることから、小規模保育施設の設置などによる3歳未満児の定員拡大や保育士確保をさらに進めることが必要であり、引き続き着実な整備促進や保育士の離職防止と定着促進に取り組む。
- ・ 市町担当者、教職員、PTA 等各種研修会での資料配布や広報誌への記事掲載により、園・学校における交流会の実施を働きかけるとともに、企業内家庭教育講座の開催など、幅広い家庭教育支援活動を推進していく。
- ・ 今後も、青少年の健全育成を支援するため、市町等と連携して、地域の青少年声掛け運動の定着と充実に取り組む。

ア 子育て・家庭教育への支援

主な取組の進捗状況

◎	0	○	8	●	2	計	10
---	---	---	---	---	---	---	----

● 「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗の拡充、県民への周知

個人店の廃業等により協賛店舗が減少していることから、来年度は、「ふじさんっこお買い物キャンペーン」を通じた優待カード事業の広報や市町広報誌への掲載依頼など、広報活動の幅を広げ、協賛店舗の増加を図る。

● 家庭教育支援チームによる活動の推進

交流会実施園・学校数は基準値を下回った。関係者に対し取組の重要性について周知に努めるとともに、企業内家庭教育講座の開催など、幅広い家庭教育支援活動を推進していく。

本年度の取組状況

①社会全体で子育てを応援する気運の醸成

- ・ ふじさんっこ応援隊の周知、しずおか子育て優待カード事業への協賛の働きかけ等により、子どもや子育てを応援する活動に取り組む人は増えつつあり、社会全体で子育てを応援する気運の醸成は進んでいる。ふじさんっこ応援隊については、ふじさんっこ応援キャンペーン等により子育て家庭のほか、子育て支援団体や企業等への周知が進み、参加団体数の伸びが見込まれる。

②働きながら子育てがしやすい環境整備、保育・子育てサービスの充実

- ・ 企業経営者等を対象としたイクボス実践研修会・出前講座、子育てに優しい職場環境づくりに取り組む企業等8社の表彰、優良事例として周知する取組などを実施している。
- ・ 企業主導型保育施設は着実に運営されており、企業における働きながら子育てしやすい環境整備は図られている。
- ・ 保育所8箇所、認定こども園12箇所、小規模保育事業所12箇所の補助整備及び市町・法人独自の施設整備等により、2,356人の定員増を予定している。
- ・ 利用希望者の立場にたつ多様な保育の充実を促進するため、延長保育事業や病児保育事業などの保育・子育て支援サービスを提供する保育所等を、市町を通じて支援した。
- ・ 授業終了後の子どもの生活環境については、放課後児童クラブを運営する市町を支援した結果、クラブ数の増加に加え、平日6時間超の開所や障害児の受入れを実施するクラブ数の増加が見込まれる。

③家庭教育の支援体制の確立

- ・ 家庭教育支援員は本年度25人を養成し、これまでに養成した人数は378人となった。また、資質向上のためのフォローアップ研修や幼児教育関係者を対象とした家庭教育ワークシート活用・ファシリテーション研修を実施し、家庭教育支援活動の充実・拡大を図った。

来年度の取組方針

①社会全体で子育てを応援する気運の醸成

- ・ ふじさんっこ応援隊を核とした子育て支援団体による団体相互の情報共有・連携を積極的に推進し、その活動を地域に浸透させながら、支援の輪を広げるとともに、子育て優待カード協賛店舗に応援隊への参加を促し、引き続き、地域、企業、行政が一体となって子育てを応援する気運の醸成を図っていく。

②働きながら子育てがしやすい環境整備、保育・子育てサービスの充実

- ・ 企業等に対して一層のイクボスの普及等を図るため、企業等のニーズを踏まえ、より受講しやすい環境で養成講座を開催するなど、誰もが子育てがしやすい職場環境づくりを推進していく。
- ・ 市町が子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する、認定こども園や保育所等の整備を支援することにより、更なる受入枠の確保を図る。
- ・ 多様な保育サービスの提供をする市町を引き続き支援するほか、保育サービスを担う人材の確保と資質向上を図る研修事業を実施することにより、保育・子育てサービスを充実させる。
- ・ 放課後児童クラブを運営する市町を引き続き支援するほか、保育サービスを担う人材の確保と資質向上を図る研修事業を実施することにより、保育・子育てサービスを充実させる。

③家庭教育の支援体制の確立

- ・家庭教育支援チームの活動が持続可能なものとなるよう、引き続き家庭教育支援員の養成や研修を行うとともに、支援の届きにくい保護者を含めすべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう WEB サイトを活用した情報提供や市町の特성에応じた支援活動ができるよう環境を整備する。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
保育所・認定こども園数	569	592	620	661	674	↗
静岡県家庭教育支援員数	—	117人	220人	320人	353人	↗
家庭教育支援チーム数	—	6チーム	25チーム	35チーム	35チーム	→

イ 地域ぐるみで行う教育の推進

主な取組の進捗状況

◎	0	○	10	●	1	計	11
●	通学合宿実施箇所数の拡大・団体への支援 台風等の影響により実施を取りやめた団体があったことから、実施団体が減少した。今後も関係団体に補助制度や事業実施による効果を広報するなど、利用団体の拡大を図る。						

本年度の取組状況

①家庭・地域との連携による開かれた学校づくり

- ・学校運営への地域の参画を促進するため、未導入の市町教育委員会を訪問し、導入準備に向けての説明を行い CS 導入を促進。改正地教行法に基づく CS を推進し、現在 108校が CS 指定を受けている。

②地域の教育力の向上

- ・地域学校協働活動推進員を養成(本年度講座修了者 45 人)したほか、学校・家庭・地域の連携推進研修会(参加者 165 人)、放課後子供教室等安全管理研修会(参加者 55 人)を実施した。また、地域の教育力を活用した通学合宿や「しずおか寺子屋」、放課後子供教室の実施を推進した。

- ・ 賀茂地域教育振興センター及び地区校長会等と連携し、賀茂地域の実情とニーズに対応した教育環境の充実に向けた取組として、賀茂地域における研修「研修主任(31人)」「小学校校長会(19人)」を計画・実施した。

来年度の取組方針

①家庭・地域との連携による開かれた学校づくり

- ・ 地域学校協働活動との一体的推進を図るため、義務教育課、社会教育課、総合教育センターが開催しているそれぞれの研修会の内容を整理し、市町担当だけでなく、学校教職員、地域の方向けの研修等を企画し、地域とともにある学校の在り方について考える。

②地域の教育力の向上

- ・ 社会総がかりで子供を育む活動へつながる仕組みづくりのため、コミュニティスクールと連携して地域学校協働本部の一層の整備推進を図っていく。また、モデル事業の成果を踏まえ「しずおか寺子屋」の実施市町拡大を図っていく。
- ・ 賀茂地域の教育環境の充実に向けて、賀茂地域教育振興センターと連携しながら、これまでの取組を踏まえ、継続的な研修支援体制を構築し、次年度以降の運用を目指す。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
地域学校協働活動推進員数	362人	397人	439人	480人	517人	↗

(2) 子供・若者の社会参加・参画の機会の充実

成果指標の達成状況

指標	基準値	実績値	最新の実績値	目標値	区分
地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合	(2016年度) 小 39.1% 中 59.8%	(2017年度) 小 41.2% 中 61.1%	(2018年度) 小 54.6% 中 59.8%	小 45% 中 65%	B
地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率	(2017年度) 60%	(2018年度) 59%	(2018年度) 59%	70%	基準値以下
養成した青少年指導者の延べ活動回数	(2016年度) 2,573回	(2017年度) 3,692回	(2019年度) 4,361回	2,600回	目標値以上

評価

- ・「地域社会等でボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合」は、キャリア教育の充実や、コミュニティ・スクールの取組などにより学校と地域が協働する機会が増えた結果、小学校においては数値が向上したと考えられる。中学生は、部活動や学習塾等による拘束時間が長くなる傾向にあり、横ばいである。
- ・「地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率」は、中学校が高い参加率を維持している一方で、小学校と高校は低下している。小学生は、保護者の参加行動に影響を受けることや、高校生は試験等やむを得ない事情により、参加率が低下しているため、普及啓発や地域と学校の連携を図るなど、より一層の取り組みが必要である。
- ・「養成した青少年指導者の延べ活動回数」は、新たに青少年指導者養成事業に取り組み、指導者を養成・活用する団体があったほか、引き続き、積極的に青少年指導者の活用を図った団体があったことから、目標値を上回った。

今後の施策展開

- ・「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働できるよう、キャリア教育、総合的な学習の時間等を充実させるなど、地域から学ぼうとする機運を醸成する。
- ・地域で行われる防災訓練の児童生徒参加率が向上するよう、静岡県防災教育推進委員会において関係部局と課題等を情報共有し、改善策を検討する。さらに、ふじのくに防災人材育成事業での高校生の提言を全県に周知することにより、防災訓練への参加を呼び掛けを行う。
- ・青少年指導者養成事業の一層の周知により、新規団体の参加を促進するほか、青少年活動に関する情報を指導者に提供するなど、活動を継続する環境の整備に努める。また、「養成した青少年指導者の延べ活動回数」の目標値を4,800回に修正する。

ア 地域社会との関わり合いの促進

主な取組の進捗状況

◎	0	○	10	●	0	計	10
---	---	---	----	---	---	---	----

本年度の取組状況

①地域についての学びの充実

- ・ 昨年度まで地域学研究指定校 10 校で取り組んだ成果を全校に配布し、地域を理解し、地域に貢献する人材の育成を促した。大学の教員や研究者による講義、実験及びフィールドワークによる学術的な学びを推進した。

②社会貢献活動の推進

- ・ 学校防災担当者研修会において、学校防災推進協力校の実践研究発表を行い、各学校への成果の普及を行った。また、県立学校、市町教育委員会に対し児童・生徒の地域の防災訓練への参加促進、防災教育推進のための連絡会議を年1回以上実施するよう依頼した。
- ・ 学校・地域と連携して福祉教育を推進するとともに、ボランティアへの主体的な参加を促すため、地域福祉教育推進委員会の開催(年2回)やボランティアコーディネーター養成研修に対する支援を行った。

来年度の取組方針

①地域についての学びの充実

- ・ 地域学研究指定校は、伊豆半島ジオパークの認定に向けた活動や地域の伝統文化の保存に取り組む活動などが、地域社会から高く評価を受けており、今後も推進していく。

②社会貢献活動の推進

- ・ 学校防災担当者研修会等にて、防災教育推進のための連絡会議や地域で行われる防災訓練の重要性について説明し、実施率、参加率の向上を図る。
- ・ 学校・地域等と連携した福祉教育を推進し、住民の地域福祉への関心及び地域活動への参加を促すため、地域福祉推進委員会での地域福祉教育に係る手引きの活用やボランティアコーディネーターの養成を引き続き行う。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
県民の地域活動参加率(うち若年層(20～30代))	55.2%	62.1%	56.5%	56.0%	75.7%	↗

イ 子供・若者の力の活用促進

主な取組の進捗状況

◎	0	○	8	●	0	計	8
---	---	---	---	---	---	---	---

本年度の取組状況

①子供・若者が力を発揮できる機会の充実

- ・各市町や青少年教育施設、各種団体と連携して、青少年指導者級別認定事業を行い、地域に根ざした青少年リーダーの育成に取り組んだ。また、青少年ピアカウンセラー養成講座においては、3日間、延べ17名の、先輩ピアカウンセラー(本講座修了生)が参加し、受講生をサポートした。
- ・県職員と県内大学生の意見交換会の様子を「静岡時代」編集部で発信した。(参加大学生数:8人)

②意見表明の機会の確保

- ・わたしの主張には、昨年度と同程度の160校、14,076点の作品の応募があり、8月に開催された県大会において最優秀賞に選ばれた生徒が、関東甲信越静の審査を勝ち抜き、全国大会に出場した。第30期青少年問題協議会には、委員として大学生1名が参加し、県の子供・若者育成支援の取組に意見をいただいている。
- ・教育委員会ホームページに生涯学習・家庭教育・社会教育に関する情報を集約し、子供・若者への情報を発信した。

来年度の取組方針

①子供・若者が力を発揮できる機会の充実

- ・多くの子供・若者が青少年リーダーとして力を発揮できるよう、地域と連携して、青少年指導者級別認定事業を行う。また、ピアカウンセラー養成講座については、日程や内容を調整し、多くの先輩ピアカウンセラーが参加できるよう努める。
- ・県内大学生が参加する「静岡時代」編集部と協働で県内大学生に向けて、県政情報を発信する方法を検討していく。

②意見表明の機会の確保

- ・わたしの主張について、多くの学校で取り組み、多数の応募があるよう、効果的な広報に努める。第30期青少年問題協議会への大学生委員の参加など通して、県政に対して若者の意見をいただく機会をつくっていく。
- ・今後も引き続き、子供・若者への情報をホームページ等の各種媒体を通して積極的に発信していく。

(3) 子供・若者を取り巻く社会環境の整備

成果指標の達成状況

指標	基準値	実績値	最新の実績値	目標値	区分
刑法犯認知件数	(2016年) 22,097件	(2017年) 20,869件	(2018年) 19,659件	20,000件 以下	目標値 以上
一般労働者の年間総 実労働時間	(2016年) 2,063時間	(2017年) 2,057時間	(2018年度) 令和2年2月 公表予定	2,033時間 以下	—

評価

- ・官民が一体となり、犯罪の発生状況を分析の上、地域の犯罪情勢に即した諸活動を推進するなどした結果、平成30年中の「刑法犯認知件数」は、目標値である20,000件以下を達成し、順調に推移している。
- ・「一般労働者の年間総実労働時間」は令和2年2月公表予定

今後の施策展開

- ・今後も犯罪の取締り、街頭での警察活動など警察が主体となった取組と地域住民等による自主防犯パトロールなど関係機関・団体等が主体となった取組を展開し、県民の安全・安心の確保に努めていくこととする。
- ・「一般労働者の年間総実労働時間」は令和2年2月公表予定

ア 有害環境対策の推進

主な取組の進捗状況

◎	0	○	4	●	0	計	4
---	---	---	---	---	---	---	---

本年度の取組状況

①良好な社会環境の整備

- ・市町や関係機関・団体と連携し、静岡県環境整備条例に基づく立入調査を行ったほか、8冊の優良図書と8冊の有害図書を指定するなど、良好な環境の整備を行った。

来年度の取組方針

①良好な社会環境の整備

- ・スマートフォン等の急速な普及やインターネット利用の低年齢化など、青少年を取り巻く環境の変化に対応するため、有害情報への対策を進めるとともに、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成に取り組む。

イ 犯罪等の被害に遭いにくいまちづくりの推進

主な取組の進捗状況

◎	0	○	3	●	0	計	3
---	---	---	---	---	---	---	---

本年度の取組状況

①自主的防犯活動の促進・支援

- ・防犯まちづくり講座を12月から3月までの間に東・中・西部の各地区で2講座ずつ計6講座開催する。また、10月中の全国地域安全運動期間に併せ、各市町や地域防犯ボランティアが配布するパンフレットを作成し、街頭などでのキャンペーンを支援した。
- ・リアルタイムな不審者情報や身近な犯罪発生状況等を「エスピーくん安心メール」や「ツイッター」により情報発信を行い、効果的な防犯活動が行われるよう支援するとともに、関係機関・団体へのネットワーク構築を促した。

②子供・女性の犯罪被害防止活動の推進

- ・本年度取りまとめた「静岡県子どもの安全確保緊急対策アクション」の一環で、子どもの体験型防犯講座を当初の130校(受講人数:23,000人)から185校(同約35,000人)に拡大して開催する予定である。
- ・被害者の避難措置が円滑に行われるよう、市町や県女性相談センターとの連携を図った。

- ・ 犯罪情勢分析システム等を活用して地域ごとの犯罪発生状況を毎日分析し、街頭での警察活動などに活かしているほか、分析結果等をホームページで公開したり、県警察ツイッターなどで情報発信した結果、本年9月末の「身近な犯罪」の発生は、昨年同時期より633件減少した。
- ・ サイバーパトロールを端緒として、児童買春・児童ポルノ法違反など43件を検挙し、違法・有害情報による犯罪被害防止を図った。(9月末検挙数)

来年度の取組方針

①自主的防犯活動の促進・支援

- ・ 防犯ボランティアに関わる人材の高齢化や、刑法犯認知件数の減少による個々の防犯意識の低下を抑えるため、防犯まちづくり講座を通じた人材の育成や、防犯まちづくりニュースの発行による情報提供等の支援を行い、自主的な防犯活動を促す。
- ・ 各種警察活動において、警察が行っている情報発信活動の周知を図るとともに、関係機関・団体に対して防犯ネットワークの構築を促す。

②子供・女性の犯罪被害防止活動の推進

- ・ 「静岡県子どもの安全確保緊急対策アクション(静岡県版)」を継承・拡充し、市町や民間とともに「オール静岡」で子供の安全対策に取り組む。
- ・ ストーカーや配偶者暴力などの人の生命・身体の安全を脅かす事案に対して、関係機関と連携し、被害者などの安全を最優先にした対策を継続推進する。
- ・ 本年度の取組を継続していくほか、防犯情報を発信するメディアの拡大を図り、犯罪被害に遭わないために必要な情報をより多くの県民に届けていく。
- ・ インターネット上の違法・有害情報について更なるサイバーパトロールの実施により、違法・有害情報を端緒とした検挙活動を推進し、被害防止を図る。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
子どもの体験型防犯講座開催校数	17校	90校	80校	74校	118校	↗
防犯ボランティア団体数	883団体	896団体	912団体	920団体	908団体	→

ウ 誰もがいきいきと働ける環境づくり

主な取組の進捗状況

◎	0	○	5	●	0	計	5
---	---	---	---	---	---	---	---

本年度の取組状況

①誰もが働きやすい職場づくり

- 働き方改革を推進するため、経営者向けセミナーや「働き方改革推進リーダー養成講座」を開催した。また、若者等の労働環境及び処遇の改善を図るため、地方公共団体及び労使団体で構成する「静岡県働きやすい職場づくり推進公労使協議会」を開催し、社会全体として取組を推進した。

②安全・安心に働ける労働条件の確保

- 労働関係法令の正しい知識の普及を図る「労働法セミナー」を県内3か所で開催し、計612人が参加した。また、県内3か所に設置している「中小企業労働相談所」において、県民からの労働問題についての相談に随時応じた。
- 県の契約を通じて、業務従事者の適正な労働環境の整備を図るため、庁内関係課で構成する公契約のあり方検討会で検討している。事業者のコストと制度の効果とのバランスをいかに図るかが課題である。関係団体の意見を伺うほか、他県の状況を調査している。

来年度の取組方針

①誰もが働きやすい職場づくり

- 「静岡県働きやすい職場づくり推進公労使協議会」等での意見や企業アンケート結果を踏まえ、働く人の視点に立って従来の働き方や企業文化・風土を見直し、誰もが生きがいとやりがいをもって働けるよう、経済界、産業界と連携し、社会総がかりで働き方の見直しを進める。

②安全・安心に働ける労働条件の確保

- 令和元年4月から働き方改革関連法が順次施行していることから、労使双方に対する労働関係法令の正しい知識や法令遵守の意義の周知啓発を重点的に進め、安全・安心に働ける労働条件の確保を支援する。
- 事業者側、労働者側双方にとってより良い公契約となるよう、事業者や関係団体から意見を丁寧に向いながら、そのあり方や条例も含めた実現手段について検討していく。

参考指標の推移

参考指標	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	推移
労働法セミナー受講者数	215人	217人	323人	445人	507人	↑

夢へはばたけ！ふじのくに若い翼プラン
－第3期静岡県子ども・若者計画－
令和元年度進捗状況報告書

事務局

静岡県教育委員会社会教育課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3160 FAX 054-221-3362

Eメール kyoui_shakyo@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/>

譽國有徳の美しい“ふじのくに”



静岡県

Shizuoka Prefecture